

予 算 審 査 特 別 委 員 会

令和7年3月12日（水曜日）

1. 開 議

1. 議案第37号の審査

1. 延会について

1. 延 会

午前10時開会

出席委員（13名）

一 條 裕太郎 君
黒 澤 朗 君
佐々木 みさ子 君
只 野 順 君
伊 藤 雅 一 君
門 田 善 則 君
大 泉 治 君

二 上 光 子 君
佐々木 敏 雄 君
稲 葉 定 君
後 藤 洋 一 君
杉 浦 謙 一 君
竹 中 弘 光 君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	遠 藤 稔 雄 君	副 町 長	大 崎 俊 一 君
総 務 課 長 兼デジタル行政推進室長	内 藤 亮 君	総 務 課 参 事	高 橋 貢 君
企画財政課参事兼課長	熱 海 潤 君	税 務 課 長	木 村 治 君
町民生活課参事兼課長	今 野 優 子 君	福祉課参事兼課長	鈴 木 久美子 君
子育て支援課長	佐 藤 明 美 君	健 康 課 長	徳 山 裕 行 君
総務管理課参事兼課長	紺 野 哲 君	産 業 振 興 課 長	三 浦 靖 幸 君
建 設 課 長	岩 渕 明 君	上 下 水 道 課 長	阿 部 雅 裕 君
会計管理者兼会計課長	久 道 正 恵 君	農 業 委 員 会 会 長	日 野 善 勝 君
農業委員会事務局長	荒 木 達 也 君	教育委員会教育長	柴 有 司 君
教 育 総 務 課 長 兼給食センター所長	宮 まどか 君	生 涯 学 習 課 長	福 山 宗 志 君
代 表 監 査 委 員	城 口 貴志生 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長	渡 邊 千 春	総 務 班 長	大 平 佳 矢
---------	---------	---------	---------

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○委員長（杉浦謙一君） 皆さん、おはようございます。

本日もよろしくお願いいたします。

ただいまから予算審査特別委員会を開催いたします。

直ちに会議を開きます。



◎議案第37号の審査

○委員長（杉浦謙一君） これより、議案第37号 令和7年度涌谷町一般会計予算の質疑を行います。

人件費全般については各款項において行いますので、ご了承願います。

それでは、6ページ、第2表債務負担行為について質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） 次に、7ページ、第3表地方債について質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） 次に進みます。歳入に入ります。

歳入については一括質疑となりますが、23款町債については省略いたします。

12ページ、1款町税から47ページ、22款諸収入までについて質疑ございませんか。8番後藤洋一君。

○8番（後藤洋一君） おはようございます。

昨日、税務課長、そして企画財政課長、総務課長からいろいろ説明受けました中で、歳入についてですが、特に町税と固定資産税で大変令和7年度の予算に当たってのそういった大変努力している数字が見られますけれども、今、大変人口減少が著しく当町進んでいると、そういった少子高齢化の中で、町税を確保するというのにはある意味で将来の涌谷町の大変基盤になるということなんですから、町長は今後、特にこれから特に厳しいそういった環境の中で、町税に対する税収を確保するための思いを町長からちょっとお聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（杉浦謙一君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） おはようございます。どうぞ今日もよろしくお願い申し上げます。

町税の増収に対しての考え方を問われていると思いますけれども、確かに人口減少の中で税収というのは減っていくのが普通であろうと。そういった中で、人の行動が、そのために行動力をどういうふうに高めるかというのも一つでございますけれども、分かりやすく皆様方と税収の在り方というものを共有させていただくためには、まずは、涌谷町の場合は、住民税あるいは法人税というものを脇に置いておいて、固定資産税あるいは償却資産税等々の増収効果を見込むというのがまずは基本的な考え方であろうと私は思っております。そういった中で、質問者いつも申されますように、そういった場合にはしっかりと資本投下がしていただけるいわゆる企業が来ていただくことが大事だということでございます。人口減少の対策にもなりますけれども、やはり税収の面から見ますと、今回のウェルファムさんも本当に私の中では非常に大きなインパクトのある企業

誘致でございますけれども、ご案内のような大きな施設ができますと固定資産税及び償却資産税というのが発生してまいります。それが一番涌谷町にとっては分かりやすい形の税收効果であろうと思っております。農家さんにおかれましても、非常に大きな莫大な資本投下をしていただいたところもありますし、そういったようなのがやはりボディーブローのように効いてくるのかなと、そのように思っております。ですから、企業誘致というのは、単に雇用の場の創出とかそういったような面じゃなくて、やはり町を支える税收確保のためには非常に大事な形だと思いますので、基本的には固定資産税及び償却資産税の増収を見込んでおります。

○委員長（杉浦謙一君） 8番後藤洋一君。

○8番（後藤洋一君） 8番後藤です。

町長の施政方針にも、町民の皆様が安心してやはり生活していただけるような生活環境、やはりそこが一番大切なところだと思うんですが、昨日の企画財政課長の説明にもありましたように、経済的経費の義務的経費に占める人件費の割合が約15億4,700万というようなことから見ると、歳入の町税だけで今年度の計画が約15億4,500万だというようなことをしますと、今後ますますそういった厳しい環境の中で人件費を確保するという意味では、昨日、説明の中で、会計年度任用職員というのはいろいろ人事院勧告等で交付金としては入ってはくるものの、今後更なる厳しいそういった財政状況が見られると。そういう中で、ぜひとも町税に占める法人税、先ほども町長言いましたように、ぜひともその辺に今後企業活動も含めた中でのやっぱり町の宣伝、そういったことに体制を強化していくということが必要かと思えます。

それともう一つ、前にもちょっと話しましたがけれども、今年は町制の施行70周年ということで、大変町長の考えが、この新聞にも載せておりますけれども、ぜひとも今後のそういった町民の安定した生活を守るために税收の確保に最大の努力をしていただきたいと、このように思いますが、再度町長の答弁をお願いします。

○委員長（杉浦謙一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 今、町にとっての税收の在り方というのは、やはりこの償却資産税というのが、企業様がどのような状況であっても頑張っていただける範囲におきましては固定資産税、償却資産税というのが町としてはしっかりとした目安となる税收ということになります。

その上で、やはり様々な企業様との関わりの中で、できるだけ町が応援するところは応援して、そういった中で一体感を持った形の中で、基本的に、できるならばしっかりとした法人町民税というものを頂けるような状況であればいいのかなと。そこには様々な働いている人たちの個人所得というものも関係してまいりますので、そういった中で、あとは企業様とタイアップして、どうしたら町内の企業様が立ち行くかということを考えながら、その上で、その活動の成果として法人町民税が期待されるということでございますので、そういった中でこれまでやってきましたけれども、今後ますますそのような関係を構築していきたいと思っております。

○委員長（杉浦謙一君） 8番後藤洋一君。

○8番（後藤洋一君） 後藤です。

最後になりますけれども、なかなか町長一人でいろいろなところに、県内外に歩くというのは大変厳しい状況ではあります。新たなそういった体制、副町長、そして総務課長、企画財政課長と、各執行部の皆さんのいろんな意見を聞きながら、そのことが第五次総合計画の傾聴にもなると思っていますので、ぜひとも、町長だけではなく、当然、議長、議会、副議長も含めて、各委員長と一体感を持った中で進めていかなくてはならないと。

そこで、一番、私、最後になりますけれども、町長が新年のご挨拶で話した少子化による人口減少が更なる深刻を迎えると。住んでよかった、そして住みやすい、そして住み続けたいと言われるように、実現に向けたなお一層のそういった努力が必要ではないのかなということで、答弁は要りませんので、ぜひともその辺一体感を示して、ある意味では県、国のほうにも働きをかけながら進めていただきたいと思います。答弁は要りません。

終わります。

○委員長（杉浦謙一君） ほかに。4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） おはようございます。皆さん、今日が佳境でしょうから、どうぞよろしくお願いいたします。ます。

実は、この委員会、当初予算について、私、総括質疑を予定したんですけれども、ちょっと議長のほうから、特別委員会での質疑で十分じゃないかということで、局長を通してサジェスチョンいただいていたものですから、ちょっと総括的な質問になるかもしれませんけれども、どうかその辺は上手に答弁していただければありがたいと思います。

それで、歳入のほうの基金の繰入れについてお伺いしますけれども、6年度の補正予算でも質疑いたしましたんですけれども、財調、それからふるさと涌谷創生基金、それから公共施設等の基金、合わせて大体7年度の予算後では23億4,500万。それで、財調のほうは基準財政需要額に対して30%ぐらいを見込んだということですし、ふるさと創生では十分に事業展開は行っているということです。

それはそれとして、その考えは分かりましたけれども、私質問した裏には、実は、毎年統計が取れている市町村民所得の統計が出ています。それで出ているのは、公表になっているのは3年度しかないんですけれども、その中で涌谷町は、県内35の自治体あるわけなんですけれども、下から3番目というようなところで214万2,000円の一人当たりの町民所得になっています。一番高いのは大衡村なんですけれども334万8,000円ということで結構差があるわけで、一番低いのは、参考にいいですけども、七ヶ宿193万3,000円、それから山元町の207万3,000円、3番目が色麻の213万7,000円というようなことで、かなり低いということで、所得の低さを少しでも上げていただければ涌谷のほうの活性化というか、そういうことにもつながるのかなと思って、財調のほうの使い方とかを少し緩めて町のほうに流してほしいというような問いかけをしたわけなんですけれども、ちなみに国民の所得になると315万円、3年度ですとそのくらいになっていますので、その辺の町の活性化なり、町民の所得の向上、今8番議員からも出ましたけれども、そういうことになれば税収も当然上がってくるわけなんですけれども、そういう考えをちょっとお伺いしたいと思います。

それから、ふるさと涌谷創生ですけれども、今の石破内閣では地方創生2.0ということで掲げて、内容は詳しくは分からないと思いますけれども、5本の柱云々ということで実施するわけでしょうけれども、今後そのようなふるさと創生の制度を利用して行うものは何か考えがあるのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） まず、基金の繰入れについてでございますけれども、令和5年度の決算の基金の状況でございますけれども、県内の平均で申し上げますと、基準財政需要額の県全体平均だと43.2%持っているということで、涌谷町、昨日お話ししました15%よりも大分大きいわけです。この中には突出した

自治体もありますので、それを省いたとしても30.5%の基金を持っていると。これが減債基金やその他の基金を含めると全体で94.6%、ほぼ1年の標準財政需要額を持っているというのが県内平均です。これも突出した不交付団体等がございますので、その辺を省きましても75.7%、これくらい基金を持っているというのが状況でございます。

それから、これは県内平均でございますので、資料としてありますのが令和4年度でございますけれども、類似団体として比べた基金でございますが、これは財政調整基金のみでございますけれども、類似団体の財政調整基金の平均としては23億ほどとなっているということで、決して高いほうではないと思っております。県内の順位としても19番目ぐらいということで、真ん中ぐらいなのかなと思っております。

非常事態宣言が解除されまして、6年度予算を執行して7年度に入るわけですが、ここが大事な時期なのかなと思っております。第六次の総合計画については、そういったものを加味しながら進んでいかなければならないと思います。議員おっしゃるように、町へ還流といいますか、使うべきところは使うというのは内部で相談しながら、どれにどれぐらい使っていくのかというのは今後検討してまいりたいと思います。

それから、税収を上げるためといいますか、町民の所得上げるためというのは、先ほど8番議員も申し上げましたのにもありますけれども、やっぱり企業誘致等が大事だと思っておりますので、これまで数年間、もう少しで来ますというようなお話をさせてきていただいておりますけれども、本当に何回もそういった期待ばかり持たせた状態で、まだ成約に至っていない状況でございますので、今後とも努力してまいりたいと思いますのでご理解いただきたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 今、財政調整基金等々、基金残高等々のところは財政課長申し上げたとおりでございますけれども、まずは、私は、類似団体から見るとまだまだ平均までいきませんが、取りあえず一服したというふうには認識を持っております。県内も財政規模に占める財調残高あるいは基金残高というのは、結構宮城県全体としては低いんですけれども、そういう仕組みの中でも何とか平均、もう少し頑張れば平均近くまでいくのかなという状況であることは間違いありませんが。

ところで、その財政の悪化でしたけれども、私が議会にいたときはなかなかその財政の状況というのが把握できませんでした。入ってみると、実感として物すごいきつい状態だなというのは実感した次第でございますけれども、そういったのは何かというと、様々な事業を決める、ご提案は町としてしますけれども、決めるのは、結局は町民を代表する議会でございます。その議会に対して、そういったような大事な情報というのがなかなか流れてこないというか、共有できていなかったというのが実感でございます。ですから、そういったようなことを実感するように、やはり常々、私になった以上は、常にそういった大事な情報というものを常に共有しなければならないと思っております。余計なことですが、北欧のように、議員内閣制のような形の中で、誰が首長になっても、あるいはその議長イコール首長というような形になってもいいように、やはり情報というものをしっかりと共有しなければならないのかなと、そのように思っているところでございます。

そういった中で、貯金のひもを緩めて少し開放したらということでございますけれども、いわゆる、ある金をもどくように使うかというのは、やはりそれは、私は職員を体験しながら頑張ってきておりましたけれども、もう一つ、今申し上げましたことに基づいて言えば、やっぱり議会とともにやれば本当にリスクが少なくなるの

かなと、そう思っております。ですから、そういった常に常任委員会等々、何か研究グループとかあったときに、ぜひそういったようなことを共有させていただきながら、まちづくりをどうしたらいいのかなという形で私は思っております。ですから、町を活性化するというのは、今、委員長が一般質問で言いましたけれども、ああいったようなリフォーム関係で、何かそこで働く人たちを通して町を活性化できないかとか、あるいはこれから出てくる協力隊の人たち、あるいは町民の皆さんの声を聴きながらというのが実態でございますが、一番やはり手っ取り早くしっかりとしたリスクの少ない町政運営するというのは、議会の皆さんと一緒に考えて、そういう、あまり一緒になると決定権がないがしろになって大変ですけども、ただ、そこはそことして情報共有しながら、何が一番いいのかなという形でやると、一人よりも、そこに13人が加わったほうがいいに決まっておりますので、そういったような形でやれるものを、ここはこういうことだったらこの金額でやれるんじゃないのか、あるいはやるべきだということを模索できれば、私はそれが一番いいのかなと思っております。

ただ、その前に申し上げますけれども、私は、一番サービスとして最も大事だと思っております町民の健康、命を預かる国保病院があるという、そういったような条件もございますので、そこを常に視野に入れながら、まちづくりとして情報を共有して、皆様と一緒に考えていただければありがたいなと、そのように思っております。

○委員長（杉浦謙一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 失礼いたしました。

地方創生2.0につきましては、まだ国から、こういったものにどのように使えるかまだ示されておられませんので、その段階で考えたいと思います。

終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 基金の残高については、ちょっと結構多くなったのかどうか、ちょっとその辺の経緯は分かりませんけれども、増えているという事実は了解いたしました。全然、残高が多いことには悪いことはないんですけども、私思うのは、ちょっとの経費をかけて経済が大きく動くような、そういう何か、特殊なものかどうかは別としても、そういう動きなり、アイデアなり、そういうものをできればいいのかなという思いで財政基金あるいはふるさと創生基金の利用について模索するというか、していただいて、幾らかでも町の活性化につなげていただければありがたいという思いで質問しております。

それで、ふるさと創生ですけども、これは交付税で交付になるんですか。昔は1億円創生とかってありましたけれども、定額交付税に入ってくるものなのか、事業申請して、その事業の50%入るとか、75%入るとか、そういう制度なのか、ちょっとその辺教えていただきたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 今、議員おっしゃったようなもので、地方交付税等で入ってくるものではなく、事業申請について入ってくるという、事業の目的に応じた申請について入ってくると伺っております。

○委員長（杉浦謙一君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） あと、ふるさと創生ですけども、何か元年から増えていますよね、ずっと、ふるさと

創生の。ふるさと涌谷創生の基金が増えているんですけども、その事業は、申請したけれども事業しなかったという捉え方なんですか。ちょっと。

○委員長（杉浦謙一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 大変申し訳ございません。ふるさと涌谷創生基金のほうですね。ちょっと回答が間違っていました。

残高としては5年度から減ってきております。というのは、令和5年度末の残高としては8億ほどあったんですけども、6年度に積立てとして7,600万積立てをいたしまして、取崩ししたのが2億9,000万、約3億取り崩しておりますので、今年度、7年度当初では今5億4,000万ほどとなっておりますので、基金については積立てもいたしておりますけれども、取崩しもして活用させていただいております。

○委員長（杉浦謙一君） いいですか。（「積立てというのはないんですか」の声あり）副町長。

○副町長（大崎俊一君） すみません、補足させていただきます。

ふるさと涌谷創生基金と国で言っているふるさと創生は別物と考えてください。ふるさと涌谷創生基金につきましては、今後の事業展開をしていく上で後年度に負担金が生じるということを想定して積立てさせていただいております。例えば、圃場整備の非適債分の負担、これから出てくるわけですけども、そういったものが2億、3億と予想されております。こういったものについて積立てをさせていただいておりますので、その辺ご理解、今後の事業展開についての負担というか、実施資金だということで捉えていただければと思います。

○委員長（杉浦謙一君） ほかに。11番門田善則君。

○11番（門田善則君） おはようございます。よろしくお願いします。

まずもって、前者のほうからもいろいろ歳入確保というふうなお話がありました。私もその辺をお聞きしようと思っていました。

歳入確保イコール町民の満足度というふうな部分につながっていくんだろうと。その中で、今後見通される涌谷町の現状を踏まえると、老人福祉や子育て、また、インフラ整備、そして施設の老朽化というふうな大きくお金がかかる部分が山積している状況には変わりはないと。そういうことを踏まえるならば、やっぱり収入を増やさなければ町民に満足を与えるような町政運営は不可能なんだろうなというふうに考えます。

そこで、町長にお聞きしたいんですが、私は、今、町税等も含めて町民から集まるお金と、今、職員の給与費を払うと、大体とんとんぐらいの町税になっているわけですが、何とかこの町税を増やしていく方法とか、また、今、財産収入でもありますけれども、売れていない部分を売って何とかその辺を回避していきたいと、そういうふうなことも考えるべきではないかというふうに思いますが、恐らく町長の中には、そういう今まで預かってきた1万5,000人の町民の代表としてそういったことは常々考えているんだろうなというふうに思いますが、今回の歳入の部分を見ても、何とかこうやってもっと増やしたいんだという意気込みを感じるような部分がちょっと入っていないなという、極端に言えば、ふるさと納税という菅官房長官がいる時代につくった部分をもっと前面に出して歳入確保に取り組んでいただければなというふうな考えも持つんですが、その辺について、町長としてはどのように考えているのかお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 今、前者の質問にもございましたけれども、なぜ地方自治体がちょっと油断するとたちま

ち財政が悪化するかというのは、言ってみれば、自分で働いた分で自分の生活を賄っているという実態がないということでございます。いわゆる税金は入ってくるものは15億ぐらいとしても、標準財政規模は50億ぐらいですから、それに対して3分の2以上、国あるいは県からの入ってくる金ということで賄われている。これが絶対的な条件であります。これが非常にきつい状況でございます。ですから、いわゆる税金を上げたいというのは本当にそのとおりでございますけれども、上げるには一気に標準財政規模を、例えば、60億とか、70億までもっていかないとちょっと苦しい時期があるということもありますので、実感として何とかそういうところに高めたいというのは私も本当に毎日思っていることでございます。

そういった中で、先ほど8番議員にも申し上げましたけれども、やはり固定資産税とか、償却資産税というのは、企業が来たり、様々な事業体が頑張ってくださいますと自然と入ってきます。ただ、その割に、人様がいっぱい来るのにいまいち税金が上がらないというのは、例えば、京都府さんのように、建物を壊しちゃ駄目で現状維持ですよという、そういう規制があるところはそういったような税金というのが非常に伸び悩む状況でございますが、涌谷としてもそういったものを築きながらやはり様々な事業主さんと呼び込みたいというのがまずは大事でございます。その中で、この前、質問者も見分かったと思いますけれども、まず、ウェルファムさんが来ていただいたことに基づいてチキンフェスティバルをしました。あれは、担当課のほうから、新商品は作ったけれども、それをどう展開していくかという、最も大事な部分はここだという、私もそれを理解しまして、ああいったような様々な人たちに声をかけていただいて、盛り上がって、ああいったようなフェスティバルが、二千四、五百人が来てくれたという話聞いておりますけれども、そういったようなことを仕掛けというのが大事になってくるのかなと思っております。

ですから、4番議員が予算書を見て、様々な仕掛けがあるねと言ったのは大変ありがたかったんですが、そして補正のときだったか、一般質問だったかにもありましたけれども、財調の話ですが、私としては、そういった中に様々なこれから芽が出す仕掛けというものをしていただきたい。ですが、その仕掛けというのが、町執行者側の立場と、それから町民サイドと双方で見ないといけませんので、実は、やはり一緒になって、何がヒット性があるかということを検討しながらやれば、少なくとも非常にメリットは大きく、デメリットは少なくなるんじゃないのかなと思っておりますので、そういったような形の中で、ああいったようなイベントの中で頑張っておられた方に、今度は自分でそれを事業として、実際やっていらっしゃる方も多いんですけども、それを膨らませていただくというのが、実はああいったようなイベント事業の大きな効果だと思っております。

今、点のような状態に私には見えますけれども、それをつないで、そして面的な効果、あるいは立体的な効果まで高めれば、そのときは恐らく60億、70億ぐらいの税金というのは出てくるのではないのかなと。何か質問者と同様に、そのもう一押しが、どのような一押しがあるかというのがもどかしくて、なかなか実態つかめないんですけども、そういったようなことをしておかないと、本当にこの庁舎であったり、教育施設だったり、あるいは病院の建て替えだったり、そういったようなことを考えますと、やはりきっちりとした税金を前提としなければ対応できないということも実感しておりますので、そういったようなことで皆様方のご協力とご指導あればありがたいなと思っております。

○委員長（杉浦謙一君） 11番門田善則君。

○11番（門田善則君） 町長の考えとしては、常々そういったことが頭の中に入りながらの町政運営だということに捉えました。

私は、先ほども言いましたけれども、やっぱり町民がこの町に住んでよかったというふうな満足度を与えるような町政運営が一番すばらしいんだろうなというふうに考えます。しかしながら、あるものがなければ、その満足に应运えてあげることができないというのが、今の我々家庭においても同じであります。町政運営についても、収入がいっぱいあれば町民の満足にかなえるようなことをしてあげられることが多く出ると思うんですが、なかなか難しい。

その中で、私ども地方交付税が31億ほどあるわけですが、やっぱり地方交付税も将来見通しとしては減ってくるんだろうなという意識があります。そういったことを踏まえれば、やっぱり独自の税收確保というものが一番の基点になるんだろうなというふうに考えますが、そういった中で、財政課長、地方交付税等が減ってくるという予想が新聞紙上でも言われておるんですが、その辺の見通しについては今どういうふうになっているのか、考えをお聞かせください。

○委員長（杉浦謙一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 国内の人口が減って、町内の人口も減ってきておりますので、予測としては減っていくんだろうと思いますけれども、詳細についてはまだ承知していないところでございますけれども、その辺も踏まえて税收確保に努めてまいりたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 11番門田善則君。

○11番（門田善則君） 恐らく今の財政課長の言うことが正しいであろうというふうに私も思います。

そこで、最後になりますけれども、町長にお話ししますが、やっぱり何だかんだ言っても自力で町政運営ができる、正直、不交付団体にまでなれというふうにまでもっていくのは、これはあり得ないという話だとは思いますが、しかしながら、やっぱり自分の生きる道は自分で道を開いていかなければならないということを考えるならば、やっぱり町税の確保、歳入を多く確保するということが大事になってきて、町民の満足度を上げるにもそれが一番ではないか。先ほど老朽化する施設がたくさんあると。それも全部町長もご存じであるわけですから、それを直さなければならぬということも頭に置いたならば、何としても収入の確保が一番、歳入の確保が一番というふうに考えますが、やっぱり町長のこれからの町政運営はそこにかかってくるのかなと思いますので、最後になりますけれども、その辺の歳入確保、町民の満足度を上げるためには、町長の考えとして任期中にどのような施策をこれからもやっていきたいのか、最後にお聞きして質疑を終わりたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） これまで答弁した以上のものは何も持ち合わせておりませんけれども、本当に財政運営というのは、非常に町政運営と表裏一体で難しいものがございまして、いわゆる町民の皆様には申し訳ないと思いはさせたくないという、そういう思いでございまして。そのためには、これは実感として味わいましたけれども、町長1年目で何もかにも、右も左も見通しがつかない中であったときの、台風19号のときの財調2億をつぎ込んで初期対応したわけでございまして、そのときに使える金として残っていたのが580万で、そこからの、私はあのときが出発点だと思っておりますけれども、そういった中で、財調とか様々な基金って一体何やというと、まずは、最低限ひもじい思いをさせたくないというためのいざというときの備えと、そんな感じ

でやっております。ですから、いつまでもそれに頼るのは、自分としては、様々な自分の技術とか、努力で収入を築いてきたものとしては、何か納得できないのは質問者と同様でございます。ですから、少しでもじゃなくて、やはり先ほど言ったように、税収あり、様々歳入、自前の歳入確保というのは、やはりいろんな仕分けの中で、私だけじゃなくて、次の執行者も及ぶと思いますけれども、そういった仕掛けが花開くとき、開いて実になるときは、一気に財政、これは共有していただきたいんですが、標準財政規模を一気に上回らないと余裕感なんかありませんので、そういったような形に進めさせていただきたいなと思っております。

前の町長が様々な仕掛けした金のいぶき事業だったり、ウェルファムさんの誘致だったり、あるいは黄金山工業団地だったり、そういったような様々な仕掛けがありまして、私は一つ一つ自分なりにそれを具現化してきたつもりでございますけれども、やはり一世代で分かなければ、やはり次の世代に託すほかないんですけれども、ただ、先ほど申しましたように、ここに皆さんがいらっしゃいます。ですから、一緒にやればその期間というものの、あるいは効率的なもの、かなり、いわゆる13倍以上の効果が出てくるんじゃないのかなと思っておりますので、私も皆様方にご期待申し上げながら、やはりやれるところは最大限やらせていただきたいなと思っております。

○委員長（杉浦謙一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） では、歳出に入ります。

歳出については項ごとになります。

50ページから53ページまで、1款議会費1項議会費。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） 次に進みます。52ページから75ページにわたります。2款総務費1項総務管理費。1番一條裕太郎君。

○1番（一條裕太郎君） 1番一條裕太郎でございます。

総務管理費の中で数点ちょっと確認したいところがございます。

63ページをお開き願います。まず、一つ一つ目が、ふるさとワーキングホリデーについての宿泊者利用料を涌谷町のほうで予算化しているということと、次に、涌谷町地域振興公社、こちらの運営費補助金についての部分と、その下、地域振興事業つなぎ資金貸付金について、そして、少しページ飛びまして69ページ、行政区長関係の必要経費についてお伺いしたいと思います。

まず、一つ一つ目、ふるさとワーキングホリデーについてでございますが、こちら地域おこし協力隊が実施するという事業内容だというご説明受けましたが、こちらの宿泊施設利用料を町が予算化する理由をお聞かせ願いたいと思います。本来ならば協力隊の活動費において捻出する費用ではないかというところが疑問でございます。

次に、地域振興公社への補助金でございますが、こちら地域振興公社のみに出す補助金であって、まち感動クリエイティブさんのほうにはそういったものがないのかというところをお聞かせ願います。また、今後はこれを予算化していくのかというところもお聞かせ願いたいと思います。

次に、地域振興事業つなぎ資金貸付金についてでございますが、ご説明の中では、金さんのはと麦茶と日本酒

稀世に対する資金貸付けだというお話でございましたが、そもそも町が事業を実施する実施事業体に対して貸付けを行うことは、これは適切なのかということが疑問でございます。また、つなぎ資金とは、一時的に資金が不足したときに穴埋めとして利用する資金だと思いますが、はと麦茶も稀世も資金回収の見込みはあるのかお伺いいたします。

最後に、69ページの件でございますが、人口減少傾向が推移されている当町ではございますが、殊、増加傾向にある9区、こちらの区割りの再編についてのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

○委員長（杉浦謙一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） まず、ワーキングホリデーの宿泊使用料でございますけれども、こちらは昨日もお話ししたんですけれども、今年、県内でもあんまりやっているとこないんですけれども、涌谷町に夏休み大学生に来ていただいて、涌谷町で2週間程度働いていただく。そして、その中で涌谷の町民の人たちと交流も持っていただいて、涌谷に興味を持っていただいて、今後の旅行先であったりとか、それから就職先であったりとか、そういったものにつなげていきたい。それから、そういった知名度を上げることによってふるさと納税の増額のきっかけにもなるのではないかとということで、こちら国の制度がありますので、そちらを活用して行いたいというのが考えでございます。

それから、公社の運営経費でございますけれども、こちらにつきましては、令和6年度から、これまで貸付金解消のためということで議論されてきた中で、これを解消するために、経営の安定化を図るために、公社が自立していただくために、令和6年度から10年度までの間に限って支出するということで決められたものの今年度分ということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

それから、つなぎ資金につきましては、歳入で同額を計上しております。貸したものは返していただくということでございますので、数年前から利息等もつけて返していただくということでございます。こちら両方とも、日本酒につきましても、はと麦につきましても、これもふるさと納税の返礼品として町のふるさと納税の増額等にもつながるものと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 町民生活課長。

○町民生活課参事兼課長（今野優子君） 行政区割りについて、議員さん、9区というお話でしたが、9の1区、9の2区、9の3区とあります。そして、その近くに八雲区もあります。

現在、9の2区は400戸を超えている状態になっております。区割りの変更というものを考えるときに、涌谷町の行政区は40以内ということになっておりまして、現在39でございます。ただ、400戸を超えている9の2区がある一方で50以下のところもございますので、そちらの再編等も含めながら今後考えていきたいとは思っております。議会の懇談会のほうでこのお話も出ていたんですよ。なので、ちょっと前からは、以前ちょっとその話が、もう何年も前にはなるんですが出てはいたんですが、ちょっと中止というか、止まっていた状態だったので、令和6年度で9の2区が400戸を超えてしまっておりますので、ちょっと緊急に考えたいと思っております。

○委員長（杉浦謙一君） 1番一條裕太郎君。

○1 番（一條裕太郎君） 1 番一條でございます。

それでは、まず、ふるさとワーキングホリデーについてですけれども、こちら実施主体は町であって、地域おこし協力隊の方が主体となっていくというわけではないのか、こちらを改めてお聞きしたいと思います。

また、仮に地域おこし協力隊の方が行うことの事業の一環なのであればなんですが、地域おこし協力隊の当町の在り方として、地域おこし協力隊の一人一人、個人個人との町の関わり方というのが大分差があるように見受けられます。これは私個人の意見でございますが、なぜそう思ったのかと申し上げますと、先般、地域おこし協力隊の皆さんの活動を報告する機会が行われたかと思いますが、私ちょっと所用で出席できなかったんですけれども、事前に交流がある地域おこし協力隊の皆さんにご連絡をして、今回行けませんので申し訳ありませんというお話をしたんですけれども、その中にお一人、お名前を出させていただくとクリスさん、外国の方、地域おこし協力隊でいらっしゃいましたが、あの方と、私の拙い英語と向こうから返ってくる拙い日本語でやり取りをさせていただいたときに、私は関係ないからその場所には行かないから大丈夫といったような日本語訳をした英語が返ってきました。何でなんだろうと。やはり彼自身も地域おこし協力隊の一人として地域の中に根づいた活動をしてきたはずなのに、そういった報告会に出席していないというのに非常に違和感を感じたもので、その後にこのワーキングホリデーの件をお聞きしたものですから、地域おこし協力隊ごとに何か差が生まれてしまっていないかということ懸念しましてご質問させていただいております。

次に、地域振興公社の貸付分ということで今後も見込んでいくということでございますが、私の記憶では、令和6年の3月議会の折に、町長も、今後自助努力を促していくというお話をされてきたかと思えます。その辺に關しての町長の今後のお考えを令和7年度においてもお聞きしたいと思います。

次に、地域振興事業つなぎ資金貸付金についてでございますが、本来であるならば、この二つの事業体はこの予算ではなく、後ほどお話が出るかと思えますが、商工費の中にある中小企業振興資金貸付あっせん及び保証料補給補助金を活用して金融機関への融資を促し、その後、中小企業振興資金貸付利子補給補助金を活用して利子の補助で町がサポートをしながら業績を上げてもらうことが本来あるべき形ではないかと思えますが、そのことに対してのお伺いをしたいと思います。

最後に、9区再編の件でございますけれども、昨年開催された、先ほどお話もいただきましたが、議会懇談会の折にも、地域住民の方々から、こういった現状のまま何も変わらないのかという厳しいご意見をいただきました。議会議員といたしましても、やはりこれは議会基本条例第3条2項にもある町政の課題全般について、課題別及び地域別等の町民の意見を的確に把握するとともに、自己の能力を高める不断の研さんによって、町民の信託に応える活動をするものとするという我々議会の大切な理念からも逸脱してしまうので、どうか早めの再編のお考えを町長にお聞きしたいと思います。

以上です。

○委員長（杉浦謙一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） まず、ワーキングホリデーでございますけれども、実施主体は町で、協力隊の方にやっていただくということになっております。

先ほどございました協力隊の報告会については、関係ないというお話があったということなんですけれども、それについてはちょっと残念に思います。今後、協力隊は任期満了となるわけですが、これからも町と

関わりを持って、本当であればこれからも住み続けていただきたいというのが町としての考えなんですけれども、それで、その辺については残念に思っております。

それから、あと内容にばらつきがあるんじゃないかということでしたけれども、協力隊の募集といたしましては分野がいろいろございます。観光振興分野、それから農業分野、それから映像制作などのクリエイティブな分野、それから地場産品を活用した菓子店開業を目指す地域おこし協力隊、涌谷町への移住促進分野、そのほかにフリーミッションと、そういった分野で募集しておりますので、それぞれ活動の内容にばらつきはあるものと思っております。

それから、町長に聞いている部分は飛ばしまして、つなぎ資金でございますけれども、こちらについては、振興資金はこの方々は借りられません。企業じゃございませんので借りられないということで、そちらのほうの活用はできないということをご理解いただきたいと思います。

終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 自助努力は。町長。

○町長（遠藤稔雄君） 後者のいわゆる資金供与でございますけれども、これは議会でもさんざんご指摘いただきました。というのは、私も公社に対しては、はっきり申し上げまして、厳しい姿勢で対応した経緯がございます。というのは、本当に、いわゆる指定管理においては、今までは何か全然指定管理制度でない指定管理みたいな形というのがありましたので、はっきりと指定管理に当たって線引きをしたならば、協定したならば、そこから先は、電気料の高騰だ、物価高騰等々はいろんなことはありますけれども、そういったような条件は条件として、何か自分でやれない状況になったときは当然管理していく管理者のほうで責任を取るという、そういったようなことで、やはり自立した形になってほしいということも申し上げましたが、今の理事長をはじめとする人たちは、だったらやめるんならやめるでも構いませんよとまで話しさせていただいた経緯がございます。そういった中で、ぜひ充実できるように頑張りたいというようなお話をいただきましたので、まずはその様子を見ましょうということでありましたけれども、この資金というのは、本来でありますと、町として委託事業として温泉とか様々なろまん館とかの運営に当たっていただいております。ですが、どのようにどう解釈しても、働いていただいている人たちに対して、何か資金が、要するに、活動事業資金がなくなれば、それは頼んでいるほうで追加してお支払いして頑張ってください、あるいは金が出せないからやめましょうという、何かそういったようなはっきりした形が本来であればあるはずでございますけれども、働いている方々に対してお金を貸したというような形になっております。それも、その前に先が前にもありまして、3億5,000万以上の、お客様が来て働いたときに、町としてそれを責任が発生するというような形の中で町に頂くと、寄附するという、そんな形取ったと思いますけれども、それを、そういうときに何か戻すような形であればまた違ってきたんでしょうけれども、そういったようなことはなかった。ですから、町としても少しミスがあったのではないのかなと、そのように思っています。そこを議会の皆様に曲げてご承知いただきまして、今年も提案させていただいている500万の措置をさせていただいております。

ただし、それはこれまでの経緯でございまして、そういったようなことをしているからには、しっかりとした様々な指定管理においても、私だったらこの形でできますよというしっかりとしたプレゼンができる自立した公社になっていただくように常に見守っているつもりでございますけれども、そういったような過去がござい

ましたので、こういったような措置をさせていただきました。様々な議会においても納得できない部分があったと思いますけれども、そういう措置をさせていただいて、今回もご提案させていただいている、そういうものでございます。

あとは、行政区の区割りでございますけれども、行政区の区割りというのは、区割りしようとするとか何かごく線引きが非常に難しいというのを区長さんのほうから伺っております。ここからここまで、例えば、9区を4分割した場合、9の1から9の4というふうになろうかと思っておりますけれども、それをどのようにするのかということで、やはり隣近所の付き合いがございますので、その辺が非常に困難な状況なのかなと思っております。ですが、文書配付とか、様々な区長さんのコミュニケーションにも限界がありますので、やはり多くの世帯を抱えていますと物すごく大変なことは大変ですので、それは、改めて地域住民の人たち、あるいは区長様方に考えを聞いていただきながら、スムーズな区割り、線引きができれば何とか進むのではないのかなと思っておりますので、改めてそういったような意向を調査しながら進めさせていただきたいと思っております。

○委員長（杉浦謙一君） 1番一條裕太郎君。

○1番（一條裕太郎君） 町長のお考えもお聞きできましたので、改めて一つ一つだけ確認したいことがございます。

初めにご質問させていただきましたふるさとワーキングホリデーについてでございますが、こちら2017年より総務省が管轄として行われている事業でございます、地域おこし協力隊とは異なり、先ほど課長よりご説明あったとおり、こちら夏休みとかそういった長期のお休みを使って各自自治体にそういったワーキングホリデーに訪れることができる仕組みだとは思いますが、こちら受皿としてその自治体の準備が整わないと、本人にとっても残念な体験となり、場合によっては、今の若い子たちは悪い口コミとかを簡単に拡散してしまうおそれもあるため、こちら主催者団体であったり、地域住民がしっかりと連携を図りながら、また来たいなと思ってもらえるような仕組みづくりが必要と考えますが、いかがでしょうか。

その他についてのご答弁は結構です。

○委員長（杉浦謙一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） おっしゃるとおり、今年度、当町においては初めて実施する事業でございますので、その辺しっかり準備して進めてまいりたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） ここで休憩いたします。再開は11時15分といたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時15分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（杉浦謙一君） 再開します。

では、引き続きで質疑ございませんか。3番黒澤 朗君。

○3番（黒澤 朗君） 3番黒澤でございます。

65ページです。

総合計画策定経費でございますけれども、一般質問でも聞いたわけでございますが、やはり第六次総合計画策定においては、委員とは別に町内の様々な事業者がいるわけで、その方たちのご意見も聞く機会があればいいなと思う次第でございます。

あと次、6目の地域交通のことなんですけれども、いわゆる町民バスの再編であります。町内の高齢率が上がっていることから、町内きめ細やかな地点にバスの停留所を設けまして、また、サイズの小さい自治体に合ったような小型化した地域交通をすべきではと思いますが、その辺の考えについてお聞きしたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） まず、総合計画については、ある程度案が固まった段階で意見を聞く機会は設けたいと考えております。

それから、地域公共交通の件でございますけれども、停留所については、きめ細かにということですが、乗降に危険なところには設けられませんので、その辺を加味して停留所の設置については考えたいと思いますし、今でも住宅が密集していないところについてはフリー区間ということで、どこでも乗り降りできるような区間も設けております。

それから、あと小型化についても、今後実証実験等を行いながら検討してまいりたいと思います。

終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 3番黒澤 朗君。

○3番（黒澤 朗君） 3番黒澤でございます。

総合計画におきましては、町内において様々な産業の中で事業をなさっている方もいらっしゃいます。農業なら農業、商業なら商業、工業なら工業の、今まで町内で何十年も命をかけて戦って事業してきた方たちもおることから、今後10年間の計画の中でそういう方たちのご意見も聞いて計画を実施していくのも、策定していくのもよろしいかなと思うところであります。

たまたま第一期の総合計画、その資料がうちで見つかったわけです。いろいろ比べてみると、五期の総合計画と大差ないわけです。その大差のない計画を今まで少ない中の実施計画の中でやってきたということがあるので、もうよりよい計画をつくっていくために、町民がある程度目標に向かっていけるような計画をつくるべきだと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（杉浦謙一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 総合計画策定に当たっては、先ほど申し上げました意見を聞く機会は設けたいと思いますので、ぜひ皆さんに参加していただきたいと思っているのと、策定に当たっては、事業者の方々、各農協ですとか、商工会ですとか、社会福祉協議会とかに入っていておりますので、先ほど申し上げました商工農の意見についても網羅されているものと考えております。

終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 3番黒澤 朗君。

○3番（黒澤 朗君） 今後の計画の策定、あと公共交通の今後においても、町民の希望に寄り添った計画が実施されるところを望みまして、終わりといたします。

○委員長（杉浦謙一君） 答弁はいいですか。（「いいです」の声あり）12番竹中弘光君。

○12番（竹中弘光君） 12番竹中でございます。よろしくお願いします。

55ページの町長交際費についてお伺いいたします。

説明では、前年度230万を210万に減らしたというんですけれども、もう一度その理由、なぜ減らしたのかお知らせいただきたいと思います。

それと69ページ、負担金補助及び交付金ということで、これは天平の湯の指定管理に対して状況的なものが変化があった場合に負担金を出すという取決めがあったということなんですけれども、もう一度その取決めの内容というか、それを最初教えてください。

以上2件です。

○委員長（杉浦謙一君） 交際費は総務課長。

○総務課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） それでは、町長交際費の減額につきましてご説明いたします。

昨年度というか令和6年度につきましては、韓国の扶餘郡へのちょっと訪問もございましたので230万としておりましたが……すみません、韓国のほうでこちらのほうに来庁したということで、その経費としまして町長交際費230万にしたところでしたけれども、来年度はそちらの部分がちょっと今のところ予定ないということで210万円、20万円減額の210万としたところでございます。今後そういった形で必要がありましたら、補正予算等で対応してまいりたいと考えております。

○委員長（杉浦謙一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 天平の湯の部分でございますけれども、協定を結ぶ際には5年間の期間で結ぶわけですので、その間に当時の物価よりも10%以上、燃料費という重油と電気代が上がった部分について繰り出しをするというものでございます。

終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 12番竹中弘光君。

○12番（竹中弘光君） 今、回答いただいたわけですが、確かにいろいろな部分でする事業が少なくなったから減らしたという部分の理由付けはなるかもしれませんが、やはり涌谷町というか、町にとって町長は顔でございます。いろいろな部分で、今さんざんいろんな委員のほうから税收対策とかいろいろ出ていますけれども、やはりそれを確保するためにも町長が顔を売って、町長自身は大変つらい思いをするかもしれませんが、忙しくなって、ある程度無駄でもそういった形でぜひ動いていただいて、お金も、やはりほら財政非常事態というのも経験してきましたので、その部分において抑えなくちゃいけないという気持ちは分かるんですけれども、やはり町の顔として町長にはぜひいろいろなところに顔を出していただいて、懇談していただいて、ある程度お金を使って涌谷町の宣伝をしていただくということをぜひ希望しますけれども、その点いかがなものか、町長の考えをお伺いします。

それと、あと天平の湯、遊創の森でしたっけ、その部分あれですけれども、確かにその当時の契約ではそうなっているかもしれませんが、やはり指定管理というのは、私は別にもうけていただくことに全然異論はないんですけれども、ただし、今、一生懸命と頑張っていただいているのもそのとおりだと思いますけれども、やはり収入が上がってくれば当然経費のほうもかかってくると思うんです。その部分を、ただ光熱費が上がったから、物価が上昇したからという形じゃなくて、企業がちゃんとその中でも企業努力の中で推進していれば、

それは当然その中の経営の中で処理できる問題だと私は思うわけです。そして、その前の段階で指定管理をいろいろな部分があって変えたわけでございますけれども、その中においては、結局、指定管理者がなかなか事業推進の中では大変であって、町の持ち出しが結構あるという部分を踏まえて指定管理者を変えたわけでございますので、逆に言うと、ずっと思っていたんですけれども、指定管理料、前に比べれば分けた部分、両方合わせると前よりも高くなっているのは事実ですよ。ただ、そして今回も前年度、6年度に比べれば250万指定管理料が減っていると。ただし、ここで一応550万になるのかどうかは別なんですけれども、それを上げれば、逆に上がっているというような解釈になりますので、その点、やっぱり話し合って、幾らでも町の負担にならないようにできないのか、そこをお答えください。

○委員長（杉浦謙一君） 交際費については、町長で。町長。

○町長（遠藤稔雄君） まずは御礼申し上げます。ありがとうございます。

予算編成に当たりまして、町長交際費というのはあまり無頓着で、私自身も何か20万ぐらい下がったんだという認識しか持っておりませんけれども、ただ、そのとき、その理由付け付けというのを私自身興味がないので今分かったわけなんですけれども、ただ、そのほかで、例えば、企業誘致とか、様々町を代表してやることに関しましては、金額いかにかわらず、これまで以上に頑張るという気持ちは持っております。そう言うていただくありがたいんですが、もし増額というのがありましたら、その場合場合の形で頑張らせていただくという気持ちは常に持っております。私の中では、公用車に乗せてもらっただけでもありがたいと思う、その程度の認識しかございませんので、この件に関しましてはあんまり興味を持っておりませんでしたので、ただいまの発言の中で、昨年より20万ぐらい下がったのかなという認識しか持っておりませんでした。大変ありがとうございます。

○委員長（杉浦謙一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 天平の湯の件でございますけれども、リスク分担として10%を超えた部分と先ほど申し上げましたけれども、10%までは逆に言えば指定管理者側で負担すべきところでございますので、その辺でリスク分担をしているということでご理解いただきたいと思います。

もちろん、委員おっしゃるとおりに、指定管理料、今後お客さんがいっぱい来て、それで今後の指定管理料が減っていくというのが理想でございますので、そのようになるように支援できるところは支援してまいりたいと思っております。

終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 12番竹中弘光君。

○12番（竹中弘光君） 町長に本当に、逆に言うときつい要請になるかと思いますが、ぜひ、やはり涌谷町代表、本当に顔として行っていただくのでありますので、もちろん、のべつ幕なしということではないですけれども、町長の性格ですのでなかなか難しいと思いますけれども、涌谷町をしょって立っているんだということで、ぜひ使い切っていて、成果を上げていただくように行動をよろしくお願いします。そのときには賛成しますので、よろしくお願いします。

それから、あと何度も言いますが、町で一生懸命と応援もするのは確かに大切なことで、ただ、話し合いの中で、やはり単純に決めたからこうというんじゃなくて、その状況を見ながら判断していただいて、幾らか

でも出さなければ出さないで町の負担が少なくなるわけでございますので、その点のいろいろな部分の話し合いをしながら、その状況を見ながら、ぜひその点を協議していただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

○委員長（杉浦謙一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） その辺につきましては、今後協議等をしてまいりたいと思います。まずは協定を結んでいるわけですので、協定に基づいた支援というところで考えていきたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） ほかにございませんか。6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） 6番稲葉でございます。

63ページの先ほど前者も質問いたしました振興公社の補助金、それから73ページの防犯灯の木柱撤去移設費用というか、その委託料のことを2点質問いたします。

先ほど、前者というか、執行部の説明の中にもあったんですけども、地域振興公社に対して500万補助金として出して、それを返済金に充ててもらおうというのは、そもそも私去年までいろいろ質疑、答弁いただいてやり取りしたんですけれども、やはりこれ納得私はいかないんです。やっぱり本来的にこれについては、補助金出したら仕事していただいて、利益を出していただいて返していただくのが筋だと思います。返済のためのお金だったら、別に最初からその貸付金チャラにしてそれもうないこと、免除すればいいだけの話で、これ私はなかなか納得できないことです。これは副町長、前任者なので後で答弁いただきたいんですけれども、そのことをまず最初に伺っておきたい。

あと防犯灯の撤去費用というか、それなんですけれども、防犯灯、木柱についている防犯灯かなり数多いと思います。私どもの住んでいる猪岡区でも何基もあると思います。木柱ですから、結構見た目以上に腐食とか進んでいると思われます。全部それ行政区で対応しようというのであればまた別なんですけれども、こういうふうには予算化されているというところは、やっぱり行政でも何か所かは見るんだということなんでしょうが、木柱撤去して、電話柱とか、電力の柱に移設する場合は、移設は大したお金かかんないんですけども、木柱を金属製のポールなんかに変えた場合には、13から15万程度のお金かかるはずなんです。とても18万じゃ足りないよなということで、これはどういうことなのか、それも伺いたいと思います。

この2問お願いします。

○委員長（杉浦謙一君） 副町長。

○副町長（大崎俊一君） それでは、お答えさせていただきます。

昨年の当初予算の際にも説明させていただきましたけれども、2,500万負債当時あったわけなんですけれども、それを一括で処理するとなると、負債がゼロになったものについては利益とみなされ、そこに課税になるよということは説明させていただいております。それについて一括で税金かかった分に支払い能力があるかということ、またそれに町が負担するというのもおかしくなる、町が助成するのもおかしくなるということで、年度を分けてならして課税になれば、その分は自分たちで負担できるでしょうということで、5年間に分けて2,500万をうちのほうでお渡しして返していただくという形にさせていただきました。

以上です。

○委員長（杉浦謙一君） 総務課長。

○総務課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） それでは、防犯灯の件のご質問についてお答えいたします。

確かに木柱につきましては町内かなりの数ございます。中には町で設置したもの以外に、やはり行政区だったり、地域で設置したものもございますけれども、基本的に、町で設置したもので腐食等が進んでいるものについて移設撤去を行っているところですが、今現在見込んでおりますのは、1か所当たり今6万円ぐらいの見積りということで、新しいポールを立てるのではなく、一応ほかの電力柱だったり、電話柱のほうに付け替えるという形の経費というふうに考えております。ですので、新しく支柱まで立てる工事となりますと別途また金額がかかってまいりますので、その辺は補正予算等でまた必要な場合は対応してまいりたいと考えております。

○委員長（杉浦謙一君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） 地域振興公社のことなんですけれども、今の副町長の答弁は去年までの知識というか、改めて復唱した結果だと思いますけれども、たしか地域振興公社については、天平の湯の部分を撤退してあそこを単独で指定管理する場合に、人数多いんじゃないですかと私そのとき尋ねた。そうしたら、去年実行されたんですけれども東大サミットという、サミットじゃなくて東大寺展ですか、そういったような企画があるのであの人数は必要なんだということを伺いました。今年はありません。今のところ私聞いたことがありません。地域振興公社の責任ではないんですけれども。それであれば、その人件費はどうなってしまうのか、そこがちょっと疑問なんです。ですから、振興公社が本来振興公社の役目にのっとっていろんな町の活性化のためにいろんな事業を企画したり、事業したりして、そういったことをするのが振興公社の私は役目だと思っていたんですけれども、その中で利益を生み出して、もし返済であれば、500万じゃなくても、50万ずつでも、期間はかなりかかるんだけれども、それが正規のやり方だと思うんです。その辺どうお考えになりますか。

それから、防犯灯ですけれども、補正対応もありだという私認識に伺ったんですが、それであればいいんですが、ただ、全額恐らく町で負担はなかなかできないんだというのを私どもの行政区の担当者からは聞きました。でも、地域も大変なんだけれども、その辺よく話し合っていて、どの辺までどうか、基準というか、それをちゃんときちんとしていただいて、そうすれば地域では、じゃあ、この防犯灯は少し数を削減してとか次の対応策が見つかると思うんで、基準というか、そういったことを明確にしていきたいなと思うんです。いかがでしょうか。

○委員長（杉浦謙一君） 副町長。

○副町長（大崎俊一君） それでお答えします。

昨年もお話しさせていただいたかとは思いますが、先ほど1番議員さんのときに町長お答えさせていただいているかと思いますが、そもそも貸付けした分というのは、指定管理料の不足分であって、それを補うのに、本来であれば指定管理料として払うべきところを貸付けとしてお貸ししたということが根本的にございます。それを昨年の議会でも申し上げましたとおり、町長からも申し上げましたとおり、町としてその分は責任を負わなければならない。なので、その分については町として5年間に分けて補助としてお支払いしますよということはお話しさせていただいたと思います。

あと人の関係なんですけど、現在、公社の内部で勤務体制などを見直して、時間を短くしたりということで対応はさせていただいているとは聞いております。

○委員長（杉浦謙一君） 総務課長。

○総務課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） 防犯灯改修等の基準等を明確にすべきではないかというご質問でございます。

これまで防犯灯のＬＥＤ化と申しますか、蛍光灯をＬＥＤ化に改修する際は、ＬＥＤを町のほうで負担して行っていた経緯ございますけれども、こちらの木柱の設置、撤去につきましては、今後その費用負担など、基準等を検討してまいりたいと考えております。

○委員長（杉浦謙一君） ６番稲葉 定君。

○６番（稲葉 定君） 振興公社なんですけれども、先ほどまでの答弁であるならば、それがちょっと振興公社と話合いの上、指定管理料に上乗せしてもいいんじゃないですか、違うでしょうか。こちらで3,150万でしたっけか、例えばそれに上乗せして、いや、500万上乗せしろと言っているんじゃないんだけれども、例えば100万でも200万でもいいんだけれども、あと利益を出してもらって、これは話合いが必要なんだけれども、おたくで利益で何ぼ出せるということで少なくしていくのが一番すっきりしたやり方で、何かお金500万やって返してもらって、お金転がしは私はすごく気持ちの中であんまりすっきり納得できないんです。その辺どう考えるのか。

防犯灯については分かりました。

○委員長（杉浦謙一君） 副町長。

○副町長（大崎俊一君） 金銭のやり取りについては、不明瞭ということはないですけれども、ちょっと分かりづらいていはあるかと思えますけれども、指定管理料に上乗せした場合、どこからどこまでが今年度、年度ごとの指定管理をやったの不足なのかどうなのかというのも、これがまた明確になってこないというのもあって、昨年度、分けて支出しましょうということになりました。500万という数字を明確にするために、あえて分けたということでご理解いただければと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 次に、４番佐々木敏雄君。

○４番（佐々木敏雄君） ４番佐々木敏雄です。

私から町長交際費の件ですけれども、あと旅費の関係ですけれども、それから、一つ一つ質問します。

町長交際費の件ですが、町長は公用車に乗るだけでもありがたいということですが、私は、公用車に乗る距離じゃなくて、新幹線に乗っていけるような距離に再三行っていたきたいという思いですので、ぜひここは交際費ならず旅費まで倍額にしても私はいいと思っています。というのは、当然企業誘致もそうなんですけれども、現在、政権与党は政調会長、それから参議院、衆議院の予算委員長は宮城県出身の先生方でございますので、ぜひその辺は何回も行って、行けば必ず何か得るものが私はあるものと思いますので、その辺は再三、いつまでもつか分かりませんが、この期間だけでも再三行っていたければありがたいと思います。

それから、地域公共交通対策経費でございますが、施政方針にもありますように、地域公共交通ネットワークの再編成を行うという表現ですけれども、これはどういうことを行うのかお伺いしたいのと、それから公共会議負担金とありますけれども、この会議というのは、ここは何か会議で物事を決めるところだと思うんですが、負担金で払うということは何か目的があつての負担金だと思うんですが、その辺をお伺いします。

それから、私、前に一般質問もしたことあるんですけれども、大崎市民のアクセスを考えてほしいということも話したことがあります。美里町と連携する町民バス、その辺の検討とかはされているのかどうか、ちょっとその辺も、これからするということであればそれはそれで結構ですので、お願いしたいと思います。

それから、もう一点、75ページ、4、5ページです。諸費の補助交付金、宮城県涌谷高等学校の振興資金でございます。今年の涌谷高校の定員は120人、それに対して志願者が46人で0.38%の志願倍率というんですか、出願倍率になっています。これに対しては私も何度か質問させていただいていますけれども、やはり魅力ある高校、特色ある高校にすべきということは再三話していましたが、これまで県の教育長なり、古川の教育長なりにそういうお話しとかはしに行っているのかどうか、その辺伺いしたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 総務課長。

○総務課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） それでは、お答えいたします。

まず、町長交際費及び旅費を増額すべきだというお話でございます。大変ありがとうございます。先ほど竹中委員さんのほうにお答えしましたとおり、できるだけ町長のほうにトップセールスとして企業誘致など活動していただきたいと思っておりますので、今後必要となる際につきましては補正予算等で増額の対応をしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、もう一点、涌谷高校の関係で、県の教育長だったり、大崎市の教育長さんとそういった内容について話をしたことがあるかということでございますが、今年度につきましては、令和6年度につきましては、特にそういった協議等は行っていない状況となっております。県立高校ということでございますので、ある程度そちらの県の高校教育課と申しますか、担当部署とのほうでもある程度そういった検討するところではございますけれども、機会があればそういったところと協議したいと思っております。

終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 公共交通の件でございますけれども、再編成につきましては、今、町民バス7路線走っておりますけれども、全然乗っていない路線等もあるということで、この辺については学校のスクールバス等々の混乗であったり、そういったものを検討しながら再編成を検討していきたいということでございます。

それから、負担金につきましては、運行経路等の見直しについてお願いしようということで考えております。これは、一般企業に頼むと期間と金額が大変多くかかるということで、今考えているのはNPO法人でやられている先行事例のあるところがあるということで、そちらにお願いしたいと思っております。

あと大崎市への運行ですけれども、今、美里町とということでございますけれども、その辺については検討の余地はあるのかなと思いますけれども、それをやりますと、今度、石巻線のJRの乗客数にも影響があると思いますので、その辺も、町民の方の利便性というのも大事ですけれども、JRの接続のしやすさ等についても検討しながら検討してまいりたいと思っております。

終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 町長旅費と交際費については、ぜひ再三、大変でしょうけれどもお願いしたいという思いでございます。

それで、交通対策経費ですけれども、そうすると、この負担金というのは、公共交通会議とこの負担金を出すところは団体が別と、全然別団体に出すということでよろしいのか、その辺確認させていただきたいと思いま

す。

それから、広域連携という形になるのか、その前には美里との町民バスも走っていますので、美里でも、その辺はＪＲとの関係もあるということであればその辺を検討していただいて、どちらがいいのか、恐らくバスを使いたいという、時間帯にもよるんだと思いますけれども、検討をしていただければと思います。

それから、涌高の件でございますけれども、今度、私立高校の無償化が言われていますけれども、それが導入されてしまうと恐らく公立高校はなくなると私は思っています、だから、どうしても残すためにはやっぱり特色ある公立高校、その高校にしておかなくちゃいけないと思っています、そこはどういうやり方がいいのかどうかはちょっと私も分かりませんが、近い将来、このままであればなくなる可能性は非常に私は高いと思いますので、町長、その辺の危機感というものを聞かせたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 先ほどの地域公共交通会議負担金でございますけれども、公共交通会議からそのＮＰＯ法人のほうに委託しようと考えております。

それから、ＪＲのほうでございますけれども、どれが涌谷町にとって利便性がいいのか、その辺も今後協議してまいりたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 涌谷高等学校の件でございますけれども、涌谷高等学校、今年は少し入学希望者というのが多かったんですが、それはひとえに校長先生をはじめとする先生方が、町内といいますか、涌谷中学校等々に足を何回も運んで啓蒙していただいたということが非常に大きかったのかなと思っています。ですから、それに加えてよそから、例えば、涌高の全国レベル、トップレベルの華道あるいは書道あるいは絵画、そういったようなものやはり知らせるためにどうしたらいいのかなと思っています。そうしますと、この振興費の10万円というのはずっと同じで、果たして町の姿勢としてはこれでいいのかなと、私自身もそういう思いをしています。

特に、私立高等学校に対する助成、無償化というのは、多分、本当に質問者と同じように、公立高校に入る人が非常に少なくなってしまうんじゃないのかなと、そのように心配しているところでございます。特に高等学校がなくなった町というのは非常に衰退しやすい自治体となっております。ですから、このことは非常な危機感を持っております。学びたいところでも、前の一般質問ありましたけれども、金がかかる、許される範囲でここで頑張ると、いろいろ考え方はありますが、そういった中で、一定の限度が上がりますと非常に助かって選択肢が増えるという、その選択肢の先が私立高校となってしまいますと、やはりどう考えても公立高校への入学者が激減してしまうだろうと、そういうふうに思っております。にぎわいのある町といいますけれども、前にも議会でお話したときも、涌高との懇談会ありましたけれども、本当に経験は少ないんですけれども、発想力がまるっきり違って、レベルの高い発想力を持っておりましたので、あの方々が一番利用されている涌谷駅から涌高に分かれる、その道筋をどのような形で活性化に結びつくかという考えもしっかりと持っていきたいと思います。しかも英語教育なんか、英語をしっかりと学ぶことによって、そこのあんだあもさんのところをそういう拠点にしたりとか、様々な考えを持っていらっしゃると思いますが、そういったような方がいなくなるというのは非常に町としては大きな損失になるだろうと思いますので、この点はやはりお金ではありません

けれども、そういったような額ではなくて、町として具体の対応というのはやはり必要になってくるであろうと思います。

まずは、今後どのようなことになるかということを県の教育委員会とか、あるいはそういったようなところに打診して、今後の動向というものを教えていただきながら、様々な増えている対応があればそれで対応してまいりたいと思っております。

○委員長（杉浦謙一君） 4 番佐々木敏雄君。

○4 番（佐々木敏雄君） 公共交通会議の負担金ですけれども、そこに、会議に頼んで負担金をNPOに頼むという何か理由は何なんですか。全然その組織として、ただ会議の組織ですよ、この公共交通会議というのは。そういう検討する会議のところに頼むという理由がちょっと理解できないので、もう少し詳しくお願いしたいと思います。

それから、涌谷高校ですけれども、やはり町長、今、話されたように、特色ある美術なり書道なりが私も特化した学科でやっていくということは前々から話していることでもありますけれども、そうなれば、やはり県内だけでなく、ほかの自治体でもやっているように、全国から募集するとか、そのような形でやらざるを得ないという思いがします。そうなれば、当然、校舎との、寄宿舎とか、そのような形も出てくるとは思いますけれども、そのようなことも当然町では準備しますよというくらいのやっぱり気概がないと、なかなか涌高の存続は難しいものと思いますけれども、その辺の町長の考えもお聞きしたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 公共交通会議につきましては法定協議会となっておりますので、そちらのほうから委託したいと考えております。

○委員長（杉浦謙一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 涌高にいたしましては、特徴あるところをアピールするということで全国展開の入学者を呼び込むということでございますけれども、前に、災害のときに避難所として使わせていただいている体育館、そういったところに、避難者対応としても、あるいはふだんから使っていただくためにも、トイレの洋式化といたしますか、水洗トイレ等々を設置しようとしたところ、それは所管が違うから駄目ですよということでその申入れが断られたことがございます。そういったようなこともございますので、一にもまずは県の涌高に対する考え方、そして、そういったようなときに私どもの考えを申し上げながら、どのような涌高の姿になるかということと、それから、どうしたらばいわゆる全国展開ができるにはどうしたらいいかというのは、やはり一も二も、やはり県の関係機関としっかりと相談しないと、こっちで勝手にやっても空振りに終わりますので、慎重に、なおかつ、迅速に話を詰めていきたいなと思っております。

○委員長（杉浦謙一君） ここで昼食のため休憩します。再開は午後 1 時といたします。

休憩 午前 11 時 57 分

再開 午後 1 時 00 分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（杉浦謙一君） 再開します。

午前に引き続いて質疑を行うわけでありすけれども、質疑の際、予算書、主な事業概要等の資料のページ数を述べてから質疑するようお願いいたします。

では、質疑ございませんか。7番只野 順君。

○7番（只野 順君） 7番只野 順でございます。

61ページの韓国扶餘郡の交流事業の委託料についてと、それから次のページ、63ページの町制施行70周年記念講演講師宿泊施設料について、内容について伺います。

さらに69ページの涌谷健康文化施設複合施設温泉施設経費の工事請負費について、第2源泉ポンプの改修工事とありますけれども、今日から3日間休んで施設の修理みたいなのが入るようなんですが、それとこのポンプ改修工事の料金は違うのかどうか、その3点についてお願いします。

○委員長（杉浦謙一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） まず、韓国扶餘郡林川面への交流でございますが、昨年度は韓国のほうから来ていただきました。今年はこちらのほうから訪問し、今後どのような交流ができるか、そういったところを探ってまいりたいと思っております。

それから、70周年記念事業につきましては、まだ正式に確定はしていませんけれども、建町記念式の際に東大寺等の住職等の記念講演等をしていただきまして、その宿泊料と講演料をお願いしているところでございます。

それから、天平の湯の工事費でございますけれども、こちらにつきましては、ナトリウムの強い温泉ということで、数年に一回ポンプを交換しないとお湯がくみ上げられない状態になるということで、前は令和2年9月に実施したところということで、本来であれば3年に一回推奨されているということです。今5年経過しておりますので、その工事をしないと今後お湯がくみ上げられなくなってしまうということなので、定期的な交換をしたいと考えております。

今日からちょっとお休みをいただいて直している部分については、浴槽のタイルについて剥がれている部分直すということで、今回のこのポンプの工事とは別でございます。今回の工事は大した工事ではないんですが、お湯を抜いて工事しなくてはいけないため、少々お休みをいただくということでございます。

終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 7番只野 順君。

○7番（只野 順君） 只野でございます。

韓国のほうの交流、去年も韓国の観光物産協会とか、商工者の方々が来て、私も含めまして交流をして、やはり今後、コロナで今まで交流していなかったこと、あるいは小学生の交流事業を再開していきましようということでお話が弾んでおりました。今回、町長あるいは何人か行くと思うんですけれども、その費用なんですか。まずその点1点お願いします。

それから、町制施行70周年記念という形なんです、建町記念日と併せて事業を行う予定なんですか。その点もう一度お願いします。

それから、天平の湯に関しては、ポンプのほうは修繕していくということで、定期的にとのことなんです、

やはり施設結構古くなってしまっていて、タイルもそうなんですけれども、浴室のほうのこともよく点検しながら
早め早めに修繕をしていくのが、お客様というか、町民の方あるいは利用者の方々にとってもいいのかなと思
いますので、ぜひ早めにそういった対応をしていただければと思います。よろしく。

○委員長（杉浦謙一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 韓国との交流につきましては、その旅費に係る費用となります。

それから、70周年記念事業は、今、建町記念式に併せてやろうとは思っておりますけれども、まだ先方との日
程調整等も行っておりませんので、まだ最終確定ではございません。

天平の湯につきましては、おっしゃるとおり、施設のほうは老朽化してきておりますので、適宜修繕しながら、
できればお客さんも大分戻ってきているようでございますので、喜ばれる施設となるよう、休みが少ないよう
維持していきたいと思います。

終わります。

○委員長（杉浦謙一君） いいですか。7番只野 順君。

○7番（只野 順君） 今の町制施行記念事業なんですが、これまでの建町式典と併せたときの、もう少し70周年
事業についての内容がいかなのかというのを教えていただくと、いわゆる何月頃にやるか分かりませんけれ
ども、やはりその辺しっかりと町民の方々まで含めて、町の大切な記念行事なので、しっかりと企画して行っ
ていただければと思います。

天平の湯のほうに関しては回答要りません。

○委員長（杉浦謙一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 70周年記念事業につきましては、決まりましたら、広報だったり、あと
ホームページだったりでお知らせしてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（杉浦謙一君） ほかに。11番門田善則君。

○11番（門田善則君） それでは、質疑をさせていただきます。

まずもって、ページ数は55ページ、町長交際費、前者からも大変いろいろと質疑がありました。私も前者と同
じ考えなんです、最初から、事業があって、その事業がなくなったから20万減らしましたということは、私
はちょっといかななものかと。逆に町長には予算を極端な話多くつけていただいて、残れば残ったで私はいい
んじゃないかなというふうに思います。それで、今回その20万カットにしても210万に決めたのは、企画財政課
長が決めたのか、誰が決めたのか、町長がこれでいいと言ったのか、その辺についてちょっと聞いておきたい
なというふうに思います。

次に、第六次の涌谷町総合計画事業、65ページでございますが、その委員さん方、私ども担当所管事務調査で
委員さん方の名簿を頂きました。そのときに、充て職ですからしょうがないのかなとは思いますが、正直40
代、50代の若い人が委員さんになっていないという現状を見ましたときに、これからの涌谷町の総合計画を決
めるのにそういう人たちだけでよかったのかなという、そういう疑問に湧きました。なぜこういうふうになっ
たのか、若い人が入れなかったのか、その辺についてもお聞きしたいと思います。

次に、地域おこし協力隊員のことについて、67ページ、お聞きしますが、私は地域おこし協力隊員には相当の
期待を持っています。なぜかという、私どものこの低迷する涌谷町の人口減少する涌谷町を何とかお手伝い

して盛り上げてもらいたいなという期待がございます。それで私は思うんですが、やっぱり専門分野の方を募集すべきではないかなというふうに思うんです、その道にかけた人。ですから、仮に今、私ども議会報告会、懇談会でもしょっちゅう責められたんですけども、要は工業団地何で売れねえんだ、いつまで何やってんだというふうな責めがあります。だったならば、退職されたどこかの会社の社長さんなり、専務さんなりの何とか募集して、そういう方に募集をしていただく。こっちに工場なり、そういう会社を引っ張っていただくような、そういう地域おこし協力隊員を募集できないのかなというふうに考えますが、その辺についてはいかがでしょうか。

最後に、4問目になりますけれども、今回、行政区長の改選期になっております。それで、今回はお話課長に聞くと5名ほど新しくなるということでありましたが、しかしながら、現状として私ども住んでいる箕岳地域におかれましては、高齢化の区長さんにならざるを得ない現状がありまして、今回も私どもなんかは、もう辞めたいんだけど、新しい人を探してくださいというお話をいただきました、去年のうちに。しかしながら、私どもに三つの分かれた行政、地域を三つに分かれて自治会等あるんですが、その役員の方々と相談させていただきました。でも、誰もやる人がいないからもう一回、77にはなるけれども頼めと、門田議員頼めということで3人の自治会長さんから言われまして、またお願いしてやっていただけることにはなったんですが、今、議員でも議員の成り手不足とかあるんですが、区長においても、39行政区ありますが、田舎のほうにとっては人材不足、また、高齢化社会になってきて、なる方がいなくなるのではないかなというふうな懸念がございます。そういったことで今回も同じように、私どもと同じようにしてお願いしたという地域もあるようにも聞いております。ですから、そういったことを踏まえると、今のうちから行政区長の在り方、また、広報の配付の在り方、要は美里町では自治会を通して配付をしていると。区長さんが一軒一軒回るということではなくて、ただ、個人的な文書が来た部分については区長さんがやっているというふうなこと。私もそうですけれども、今、昨日も出ましたが、駐車場の白線を引くのにもう少し広く引いてけねかと。分かります、私も。私も駐車場にきちんと入れようと思って、ここの役場前の駐車場もそうですけれども、バックして入れようと思って、前は、私も40代、50代のときは真っすぐ入ったような気するんですけども、今は真っすぐ入れたつもりなんだけれども曲がるんですよ。というふうに、年を取ってくればいろいろと運転に関しても弊害が出てきます。そのときに、区長さんが78、80なってもやらなければならない現状の中で、もしも、病気なり、けがとか、事故とか起きた場合のそういう心配も懸念されます。ですから、そういったことを踏まえるならば、行政区長の在り方についても今のうちから考えていかなければならないことではないかなというふうに考えますが、いかがでしょうか。

以上4点でございます。

○委員長（杉浦謙一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） まず、交際費のほうからでございますけれども、確かに例年と同じというか、昨年よりは減ったということでございますけれども、これまでの実績を基に査定しております。昨年は20万ほど多かったわけですが、それは韓国からお客さんがいらっしゃって、お土産代等に要する費用が増えるだろうということで増やしておったということでございますので、先ほど来、皆さんから交際費多くというお話もございますので、不足が見込まれる場合は増額のお願いをしようと思いますので、その際は喜んで

賛成していただきたいと思います。

それから、第六次の委員さんでございますが、その辺につきましては、確かに年齢層は高いといえば高いんですけれども、各分野に精通した方々を選んだということと、それから若い方の意見というお話もございましたが、そちらにつきましてはアンケートで意見を吸い上げたという形になろうかと思います。今後、意見を聴く機会、それから、もう一つは若い皆さんが会議に出席する、仕事をお持ちだとなかなかその辺も大変なんだろうなということもあつての選定じゃないかなと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

それから、協力隊の企業誘致にということですが、先ほども協力隊の質問があった際にお話ししたんですが、いろんな分野での募集をしているところで、その中に、例えば企業誘致というのがあるとすればフリーミッションの分野に入ってしまうのかなと思いますけれども、特化して募集するというのがほかでやっているのか、いいのかというのは、これからちょっと他市町等の事例などを見ながら検討してまいりたいと思います。

終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 町民生活課長。

○町民生活課参事兼課長（今野優子君） 行政区長の在り方、また、広報の配付の在り方についてご質問いただいた件に回答します。

先ほど午前中の質問でありました行政区割りに関係する部分でもあります。1番議員さんのご質問のときは多い行政区のお話でした。今回いただいた内容ですと、篁岳地区、一番多い世帯数で小里地区の134戸というのが最近の数字であります。こちら、ほかにももっと小さいところも、少ないところがやっぱり篁岳地区は多いので、人が少ないということはこちらの行政区割りの再編ということを考えていかないと、成り手がいない、選ばれる方も少なくなってくるわけですので、そちらのほうを考えていきたいと思います。

また、今の区長さん方に行政区の今の現状ということでアンケートを取ってしまして、今後、新しい区長さん方で考えていこうということにはしておりましたので、そちらのほうを考えていく際に、また、自治会との在り方について統一した対応ができるように検討したいと思います。

以上です。

○委員長（杉浦謙一君） 11番門田善則君。

○11番（門田善則君） 町長の交際費については、議員さん方の思いは一緒ということで、多くやって町長にはいっぱい動いてほしいという思いがあつて皆さんの質疑だと思いますので、今、課長から言われましたので、その辺については、私は、何でもそうですけれども、前にもいろんな課長さんに言っていると思うんですけれども、当初で分かるものは補正は使わないようにというのが本来の予算運営の在り方だということを私は言ってきたはずで。これは昔から、先輩議員からもそう聞いておりました。補正をあえてやるのではなくて、どうしてもしようがなくやるんなら補正はいいんだけど、当初で分かるものは当初でつけなさいというのが現状だと教わっておりましたので、その辺は恐らく共通認識だと思いますので、ぜひそのようにお願いしたいなというふうに思います。

次に、第六次総合計画の実質メンバーなんでありますが、いろいろな充て職なんです。だから、充て職だからしょうがないのかなというふうには思いますけれども、ただ、将来の涌谷を決める大事な大事な総合計画であります。極端な話、課長、日曜日開催でもいいじゃないですか。それでPTAの代表であるとか、幼稚園の代

表であるとか、そういった方々、また、スポーツ少年団の代表であるとか、いろいろな方選べばいいんです。日曜日開催でも土曜日開催でも私はいいと思うんです。だから、そういうふうなことで、その見合った、もう大事なものの、第六次涌谷町総合計画、議員さん方が第五次総合計画のことでいろんな質疑をしていました、今回もそうですけれども。第五次の検証はどうなんだという議員さんもいました。これだけ大きな策定です。だったら、やっぱり平均年齢70というよりは、やっぱり若い人も、40代、30代も入れて将来の涌谷を決めていただくようにすべきだと私は思いますけれども、その辺については、町長も認識をどう持っているのかお聞きしたいなというふうに思います。

あと地域おこし協力隊です。課長、ほかの市町村を見てみると言いましたけれども、私が聞いた話ですけれども、これは正しいかどうか分かんないですが、うちのほうでこういうことをやりたいからこういうことに精通した人を募集したんだというのを聞いたことあるんです。だから、できないわけではないと思うので、それはちょっと考えてほしいなというふうに思います。

最後に、行政区長のことでありますが、行政区長ことも頼まれてずっとやってきたんですが、これ町の文書なんですけれども、平成25年には、最初に区長に新規になる人は70歳を超えてはならないというふうに書いてあるんですよ、書いていてあるんです。ところが28年になると、70歳超えてもいいけれども健康にいい人というふうな書き方しています。31年になると、70という言葉はもうなくなるんです。これってどういうことかというのと、成り手がいないからなんです、結局は。新規の成り手が69歳までの人がいないから、そういうふうに変えていかないと成れないということなんです。だから文書が全部そういうふうになんて変わってきているんです。変わってきているのはいいんですけれども、誰が決めるのということです。区長会の中からそういう募集の仕方を行った方がいいのか、担当課が決めているのか。文書が3回変わっています。だから、それは誰が変えてきたのか。その辺についてお聞きしたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（杉浦謙一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） まず、交際費のほうでございますが、分かるものは当初からというお話は分かりますけれども、昨年度までの実績によりというところでご理解いただきたいのと、当初予算を編成する際には、本当に財政調整基金取り崩さずという予算編成方針がございましたので、その辺加味してなったものでございますのでご理解いただきたいと思います。

それから、第六次の委員につきましては、そういった日曜日開催というのもあるかと思いますけれども、今回につきましては委員決定しておりますので、その辺も今後の課題とさせていただきたいと思います。

協力隊員につきましては、おっしゃったように、精通した人の募集というのもあるかと思います。当町においては、募集している中としては、お菓子職人というところで1人、精通したところでは募集しておりますけれども、企業誘致という部分ではやっておりませんので、それが町にとっては必要な人材であろうことは間違いありませんが、協力隊の趣旨と合うのかどうか、その辺も勉強させていただきたいと思います。

終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 町民生活課長。

○町民生活課参事兼課長（今野優子君） 議員さんおっしゃる文書の変遷というか、そちらなんです、私のほう

では変わった経緯は、申し訳ありませんが分かりません。私に分かる分は令和4年と今回についてになりますので、平成31年の時点の文書というのは恐らく平成30年のうちに出ますので、なので、その時点で変わったというその経緯は聞いたことがないので、申し訳ありませんが、私では分かりません。

○委員長（杉浦謙一君） 11番門田善則君。

○11番（門田善則君） 町長交際費については、思いが同じ、共有しているということで結構です。

第六次についても分かっていたと思うんですが、第七次については恐らくまた5年後という話になるわけですから、そういったことになればそのときに考えていただきたいということになります。やっぱりみんなが見て平等なのかどうかということを考えるならば、やっぱりある程度年代層は分けたほうがいいのかなというふうに思いますので、ぜひその辺はお願いいたします。

あと地域おこし協力隊については、今お菓子職人ということで、もう直接その分野にかけた人という募集ですから、私は、言葉として企業誘致どうのこうのでの募集ということではなくて、ある会社の経営を担った方で何に特化した方をとか、何かいろいろな募集の仕方というのはあると思うんです。だから、そういう部分で企業誘致を推進していただければなというふうに思うわけでございます。その辺についてはぜひ町長と相談していただいて、自分たちがお金を出して募集するわけでございますから、ぜひ見合ったような、そして身になるような人を使っていいただければいいのかなというふうに思います。

次に、最後になりますけれども、行政区長のほうの文書なんですけれども、課長はこの文書を見ているとは思いますが、ただ、誰がどういうふうにして変えたかということとは知らないということなんですけれども、今の経緯で分かることでいいんですが、仮に文書を出すときに、誰が決裁して誰が作るのかということですが、今の、今現状ですよ、その辺があれば教えてください。

だから、恐らく25年に作ったときの課長さんというのが今から2代前か3代前の課長ですか、4代前。ということは、恐らくその課長がもしここに再任用で使われている方とかいましたら聞いていただければいいと思うんです、なぜ変わったのか。

恐らく時代の流れと私も田舎に住んでいる人たちのやっぱり成り手不足というか、そういう部分と高齢化しているという部分で変えざるを得なくて変えてきたんだろうと。だから、恐らく9の1区だとか、2区、3区だと70の数字が入っていても十分にやれる人は恐らくいるんだと思うんです。でも、同じならしたときに麓岳地区に関してはやっぱり難しいということで、じゃあ取り除こうということになったのかなというふうに思うので、先ほども言っておりましたけれども、その辺やっぱり今のうちに何でも考えておかないと、再編する、したいという課長の思い、私と一緒に。だから、ぜひ早めにその辺やらないと、区長さんたちが高齢化して実は事故なったんだもんねとかというのは聞きたくないんです。だから、ぜひそういった部分では改善していただければなと思いますので、最後に町民生活課の課長の意見だけ聞いて終わりにしたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 町民生活課長。（「町長にも聞きたいって言ったんだな」の声あり）

○町民生活課参事兼課長（今野優子君） 先に私でいいですか。（「はい」の声あり）

さっき議員さんおっしゃった文書の作成は行政区長担当職員で、決裁は私です。私も中身を見て、70歳というのがないのが普通だと思っておりました。

あと、この経緯については、今現在も再任用でいる前先輩に確認はしてみたいと思います。

今後につきましては、地域の実情等に合ったように今後変更していきたいと考えてはいます。

以上です。（「了解です」の声あり）

○委員長（杉浦謙一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 総合計画、よく私が、こういう立場で言うのもなんですけれども、何かやはり具体性がなくて何かつまらないなと。特に私この前も申し上げましたけれども、一も二もなく財政再建をやりなさいということで町長になったという認識がありますので、そうしますと、現実と今対応しなければならないことと総合計画というのはいろんなところでぶつかるところがあるんです。ですから、そういうのはやはりもう少し誰見てもその方向性がもう少し分かりやすくなるような形の総合計画、しかも携わった人たちが10年後までしっかりと見届けられるという、それが大事なかなと。私たちもそのとおりでありますけれども、やっぱりそういった中で若い人の話というのが聞きたいし、また、こういったような中で、もしかしたら行政にも深く関心を持っていただけの機会にもなるのかなと思いますので、こういったようなときにはやっぱり若い人たちもその気になってもらって委員になってもらったりしながら、やっぱりそういうことが若い人を育てることにつながるのではないかなと思っていますので、私も全く同感ですので、その中で、いわゆる抽象的なことでなくて、より具体的なイメージが湧くような総合計画になるように、今回は間に合いませんけれども、次にそういうものを申し送りしておきたいと、そのように思っております。

また、協力隊ですけれども、様々な人たちがいらっしゃいます。そういう人をどう使いこなすかというのが町としての技量を問われているところでございますけれども、実際、日本で最大手の広告会社のようなところに勤めた人の企画力、それから企画したものの実行力、そして様々な人たちの調整力、これは抜群であります。ですから、そういったような人たちが来ていただけると、知らず知らずに町と町政運営上の参謀になっていたものと思っております。今の協力隊の人たちも、様々な自分の目指すところに基づきながら具体的などころを表現していただいておりますけれども、それを深めるためにはそういったような人選も必要なのかなと思っております。

また、私が、何回も申し上げますけれども、農家出身なものですから、種をまいたら必ず実を取るという習性がございますので、中途半端なことをやるとすごく面白くないんです。ですから、そういったようなこともあって、いわゆるみんなが納得できるような仕事をしていただけるような人にも来ていただき、また、今いる人たちに更にその実力をいかに発揮していただくように、町としては頑張らせていただきたいと思っております。（「了解」の声あり）

○委員長（杉浦謙一君） ほかにございませんか。5番佐々木みさ子君。

○5番（佐々木みさ子君） 5番佐々木です。

ページにしますと61ページです。61ページと63ページ、先ほど来質問あったんですけれども、ふるさとワーキングホリデー参加者保険料2万3,000円と、あとそれからふるさとワーキングホリデー、先ほど質問があったんですけれども26万4,000円、これについてお伺いします。

この金額が決まっているということは、もう応募者数とかもはっきりしているのかどうか。

また、これ総務省のあれだと思うんですけれども、2分の1交付で、当町で事業計画などは出しているのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） まだ最終的に確定はしておりませんが、予算の取った根拠としては、夏休み期間中に2週間程度滞在していただいて仕事をしていただくということで4人、最初は4人のそれを2回と考えております。受入先については打診させていただいておりますけれども、おおむねご理解いただいているところでございます。ただ、いらっしゃる人たちはまだ決まっておりませんので、これから大学等にお声がけをして募集をしていきたいと思っております。

今回の費用につきましては、宿泊費と保険料は町で持ちますけれども、こちらに来ていただく旅費とか、食費については個人持ちです。働いていただくわけですので、そこで収入も得ていただくということで計画しているところでございます。

終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 5番佐々木みさ子君。

○5番（佐々木みさ子君） 5番佐々木です。

今、課長からお答えいただきましたけれども、受入先との話がもうついているということなんですけれども、当町に一応来ていただいて、それから大学側に話をし、どういう仕事かというのはまだはっきりと決まっているわけではないのでしょうか。職種というか。

あと、すみません、住まいはどの範囲までの方を今後検討しているのかどうか。

○委員長（杉浦謙一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 受入先なんですけれども、涌谷町ならではの職種といいますか、田舎でしか体験できないところということで、農家さん等を今は何か所か受入先としてお願いしているところです。

宿泊先というのは、今のところあんだあもを予定しております。

終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 5番佐々木みさ子君。

○5番（佐々木みさ子君） 宿泊先があんだあもで、それから、この方たちは今回は大学生ですね。年齢を見ますと、18歳から30歳までが総務省ではこの年齢をあれなんですけれども、一応対象にしているんですけれども、今後、当町として今回やってみて、将来の定住とか移住に関連していくとは思いますが、そういう意味で今後その対象年齢を広げていって公募を行うのかどうかと、これは第二のふるさとづくりということなので、先ほども聞いたんですけれども、参加者の居住地とかというのは、当町ではどの範囲までというふうな検討をしているかどうかお聞きしたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 今回初めてやる試みでございますので、今おっしゃったようなことができるかどうかというか、少なくとも関係人口にはつながっていただいて、居住につながれば一番いいのかなと思います。居住地域については特に指定はしておりません。

あと、年齢制限ですね。18歳から30歳となっていますけれども、今回は第1回目ですので大学生をメインにと考えておりますけれども、休みを取ってこられる方であれば、その年齢の範囲であれば受け入れることは可能だと考えております。

終わります。

○委員長（杉浦謙一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ次に進みます。予算書74ページから79ページまで、2項徴税費。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） 次に進みます。78ページから81ページまで、3項戸籍住民基本台帳費。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） 次に進みます。80ページから85ページまで、4項選挙費。質疑ございませんか。11番門田善則君。

○11番（門田善則君） 選挙費のことで、ちょっと前にも言ったことはあるんですけども、今回当初なので大枠に全部含められると思って言うのですが、高齢化社会、そして人口も減少している中で、投票率が伸びないということが各市町村であります。それで、この間テレビで見たんですけども、うちのほうは平成17年の大同合併のときに合併しないという町を決めたんですが、そのときに行政サービスの改革の中で選挙投票所を減らしたということがあります。それに沿って私は投票率も下がっているように見られます。ですから、私は、逆にこの高齢化社会になった以上、歩けない人、車運転できない人もいるわけですから、逆にまた前に戻すというか、というふうなことも考えるべきではないかと考えますが、それについてはいかがでしょうか。

○委員長（杉浦謙一君） 総務課長。

○総務課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） それでは、お答えいたします。

投票所を減らしたことによって投票率が下がったのではないかとということで、以前からやはりそういったお話お伺いしまして、何度かその検証した経緯がございます。ただ、確認しますと、やはり40代以降といいますか、年齢層高くなるにつれて大きく投票率下がっているわけではないような状態でした。やはり投票率低いのは20代、30代、そういった若い人の投票率が下がっているという現状でございましたので、何回か投票所の関係検討した経緯はあったんですけども、やはりそういった若年層の投票率を上げることをまずしないと駄目かなというところは考えておりました。

今のところ、ですので投票所を増やしますと、そういった配置する職員、また、立会人等もやはり増えますので、そういったところもございますので、今後またその辺、投票率等の内容をきちんと確認した上で検討してまいりたいと考えております。

○委員長（杉浦謙一君） 11番門田善則君。

○11番（門田善則君） 前にも総務課長、高橋さんのときもそういうお話を聞いたような気がするんですが、ただ、私からすると、投票行動をしたいと思っても遠過ぎるとか、足がないとかと言われちゃうと、無駄な1票になっちゃうなという感じがするわけです。町民は、公職選挙からいうと、投票して自分の気持ちを表すということになっているわけです。それが誰に投票するかによっても自分の気持ちなわけです。だから、それが自分は気持ちを表したいんだけど交通手段がない、投票所が遠過ぎる、前だったら地域にあったんだけど、

仮に町長の住んでいる大谷地だったら大谷地にあったんだけど今度篁岳のどこまで行かなきゃないとなるともう行けないとか、そういうことを何となく解消していく方法ないかなというふうに思うんですけども、その辺を、私は今回だって、今日の今回の当初の予算書にも入っていますけれども、知事選だとか、参議院選挙だとかあるわけです。そういったものなんか特にもっと悪くなるし、だから、そういった意味をかけると、高齢化率が30を超えている中でそれに見合った投票所、投票所ばかりじゃなくて投票をしていただけるようにするための手段というものを考えるべきだと思いますが、いかがですか。

○委員長（杉浦謙一君） 総務課長。

○総務課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） お答えいたします。

以前、投票所へバス等を走らせた経緯もございましたが、なかなか利用者は少なかったような状況でございます。

近年、選挙におきますと、やはり期日前投票の投票率が上がっておりますので、本当は、今、役場だけが期日前投票所になっておりますけれども、篁岳地区ですとか、東地区に期日前投票所なり、あと、例えばイオンスーパーセンターなり、そういったショッピングセンター等に設けるとというのが有効かと思っておりますけれども、やはりその2か所で期日前投票しますと、システムの関係とか、そういったこともございますので、そういったところは可能かどうか検討いたしまして、今後投票率の向上に努めてまいりたいと考えております。

○委員長（杉浦謙一君） 11番門田善則君。

○11番（門田善則君） 今、総務課長に言われて俺もはっと気づいたんですけども、その手がありますね。だから、その手、篁岳の公民館、あとイオンとかやれば、これはもしかすると、お医者さんに通ってきている人たちももうここでしちゃおうというふうな形でなるかもしれません。これすごくいいアイデアでないかなと思います。ぜひそれ実行できるよう考えてほしいなと思いますので、最後にやる気だけお聞かせください。

○委員長（杉浦謙一君） 総務課長。

○総務課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） 前向きに検討してまいりたいと思います。よろしく願います。（「了解です」の声あり）

○委員長（杉浦謙一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ次に進みます。84ページから87ページ、5項統計調査費。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） 次に進みます。86ページから89ページまで、6項監査委員費。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） 次に進みます。88ページから99ページにわたります。3款民生費 1項社会福祉費。質疑ございませんか。（「何ページから何ページ、もう一回」の声あり）88ページから99ページ、社会福祉費。11番門田善則君。

○11番（門田善則君） 福祉課の部分になるんですが、97ページ、障害者自立支援費の中で自立支援給付費ということで3億7,700万というふうにあるんですが、それで町の持ち出し分が9,400万というふうになっておるんですけども、これ言葉だけ捉えると、自立支援ということですから、自立をさせるための支援策だというふう

に私は取ります。ということになれば、町として、どれだけの施設でどれだけの人が自立支援を受けて、どれだけ自立したのかということがあると思うんです。その辺についてお聞きします。

○委員長（杉浦謙一君） 福祉課長。

○福祉課参事兼課長（鈴木久美子君） それでは、主な事業概要のほうですが、18ページのほうに載っております。

自立支援につきましては、障害福祉サービスの実人数で162人、それから補装具で対象者人数を36人を見込んでおります。

今現在の状況でございますが、自立支援の事業でございますが、障害の方が地域で安心して暮らせるようにというところでの事業になっております。現在、就労支援等の事業がございますが、令和6年度でサービス全体、サービスをご利用していただいた人員の中でサービスを中止した方、その中で4名ほど一般就労というところでそちらにつながっている方がおりました。ただ、全国的には就労率というのは大変低くなっておりまして、厚労省の数字から算出いたしますと、一般的に5.4%というような数字があります。なかなか障害のある方が一般就労に結びつくのは難しいところもあると思います。何度か一般就労に戻っては、また就労継続支援に戻るといったような実態はございます。

以上です。

○委員長（杉浦謙一君） 11番門田善則君。

○11番（門田善則君） なかなか難しいということでございまして、国の事業でもございますから、ただ、町からの持ち出しが9,400万あるということはかなりの大きな金額に私は捉えます。そうでなくても、総務企画とか、そっちのほうでも何とかやっぱある財政の中でやっていかなきゃないというさっきの答弁も課長も聞いていたと思いますけれども、その中で一般財源の9,400万というのはかなりの金額だと私は捉えます。だったら自立支援ですから、自立させるのが目的ですので、そういった意味では、大体涌谷町内に自立支援をする施設というのは幾つあるのかということもありますし、もしそれがかなわないという、毎年同じことなんですけれども、やっぱり指導して、一人でも二人でも多く社会に出してあげるようにやってくださいという指導は、町としても9,400万出す以上はやるべきと考えますが、いかがですか。

○委員長（杉浦謙一君） 福祉課長。

○福祉課参事兼課長（鈴木久美子君） まず、初めに、町にある施設数というところでございますが、ゆうらいふのホームヘルプサービス、それから結の郷わくや、それから共生の森、それから就労継続の事業所としては涌谷とうふ店といったところがございます。それで計画相談支援事業所としてはりーもとPieceさんでございます。

それで、議員さんが自立支援の事業とおっしゃっていることも分かるんですが、まずは障害者の方が安心して暮らせるような、もともと障害のある方の生活が安定していけるような支援ですので、介護であるとか、それとか生活支援であるとか、自立だけに偏っているサービスではございませんので、安定的な制度運営に努めていきたいとは思っております。

○委員長（杉浦謙一君） 11番門田善則君。

○11番（門田善則君） いや、課長答えにくいのはよく分かるんだけど、ただ、今、法律があって、障害者も雇用しなければならないという、会社が何人以上いる、役場の場合だと、高橋課長、前が言っていましたけれども、うちのほうだと3人は採用しなきゃいか何とか何とかと言っていましたよね。そういうことで全国的に就

労支援をしようということで障害者に対してなっているわけです。だからこの自立をみんなで手伝って、将来的には就労させますよということだと思えます。だから涌谷町でも9,400万も出してやっているわけです。だから、それが実績が上がらなかったらどうなんだろうというふうに思えます。やっぱり実績を出していただいて、毎年入れ代わり立ち代わりで3人、4人の卒業生出していますよみたいな感じでなっていくと一番うまく回るのかなと。そうすると9,400万出しているでもいいなと思うんだけど、毎年実績も上がらず、ただ9,400万出さなきゃいけないということになった場合にはちょっと違うなという。だから、そういう意味では、課長のほうからやっぱり請け負っている業者に対しても、支援の金額をいただいているところに対しても、何とか自立をさせるような支援の教育をしてほしいというふうなことをお願いすべきだと思いますが、最後にその辺いかがでしょうか。

○委員長（杉浦謙一君） 福祉課長。

○福祉課参事兼課長（鈴木久美子君） 事業費全体としては3億7,000万という事業になっておりますが、就労支援系のサービスでございますが、中で約3割、4割程度でございますが、そのほかは障害者の方が地域で暮らすためのグループホームですとか、そういった費用も入っております。

今後、障害の相談事業所の方とまた連携を取りつつ、国、県の動向も注視しつつ、町としての責務を自覚しながら適切な予算編成と、あと制度の運用に努めてまいりたいと思います。（「よろしく。了解」の声あり）

○委員長（杉浦謙一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ次に進みます。98ページから109ページまで、2項児童福祉費。1番一條裕太郎君。

○1番（一條裕太郎君） 1番一條でございます。

予算書のほうは99ページ、そして皆様お持ちであれば事業概要、こちらのほうは29ページをご覧くださいと思います。

児童福祉費の中での放課後児童クラブについてでございますが、中段に杉の子児童クラブ、こちら月将館小学校のところにある児童クラブでございますが、こちらは5年生と6年生がゼロとなっております。こちらの理由をまずお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤明美君） お答えいたします。

まず、杉の子児童クラブ全体の令和7年度4月からの利用の申込みにつきましては、全部で37人おりました。そのうち、5年生は6人、6年生2人の申込みもありました。

ただ、国の基準であります児童一人につき必要な専用区画の面積が1.65平方メートル以上となっていることから、杉の子児童クラブの教室面積大体約55平方メートルなんですけれども、そこから定員数を算出しますと33人というふうに現在となっております。その33人に対しまして37人の申込みがありましたことから、高学年である5・6年生を涌谷第一小学校区のわくわくスマイル児童クラブのほうへタクシー移送することとして、そちらの人数としてカウントしておりましたので、こちらの表の5・6年生が0人となっているところでございます。

以上です。

○委員長（杉浦謙一君） 1 番一條裕太郎君。

○1 番（一條裕太郎君） ご説明ありがとうございます。

今のご説明ですと、定員以上の申込みが殺到しているというお話ではございますが、私も子供が月将館小学校に通っておりますので、そういった中でご父兄の方からいただいたお話の一つに、1 年生からやはり 6 年生までこの杉の子児童クラブをご活用してお世話になりたいというお声が非常に多くて、こちらですが、事業概要のほうにも最後に記載ありますけれども、いい友達づくりを助長するという言葉がございますが、学年が上がるにつれ児童の中にもグループコミュニティーみたいなものが形成されてしまいまして、多人数の中に、これは第一小学校のほうの児童クラブのほう、こちらの中に仮に 1 人、2 人という月将館小学校の児童が入ることによっていじめの的になってしまうことなども考えられまして、結果その児童は行きたくなって自宅で過ごすこととなってしまう、本事業の目的や住民ニーズに対するずれが生じてしまうのではないかと思います、いかがでしょうか。

○委員長（杉浦謙一君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤明美君） お答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、高学年になりますと、やはり思春期が近いというか、そういうことで小グループができやすくなっているのかなと思います。ましてや月将館小学校のほうから移動していくお子さんは、5 年生、同じ学年だけで 6 人、6 年生に至っては 2 人というふうになっておりまして、なかなかそういう涌谷第一小学校区のお子さんがつくっている小グループに入りにくくなってきていることも確かにお聞きしております。

そのほか保護者の方に対しても私たち申し訳ないなと思っているのが、帰りのお迎えですけれども、自分の自宅の近くではない涌谷第一小学校の裏にあるわくわくスマイル児童クラブまで迎えに来るというご不便もおかけしておりまして、その点は大変申し訳ないと思っております。

ただ、先ほども 1 回目の答弁させていただいたとおり、児童一人当たりの専用区画という決まりがありますことから、37 人全員を一つ一つの児童クラブで見るということがなかなかできずに、移送させていただいて、そちらでお使いいただいているという状況になっております。

以上でございます。

○委員長（杉浦謙一君） 1 番一條裕太郎君。

○1 番（一條裕太郎君） 再度のご説明ありがとうございます。

以上のことから考えますと、子供の数は減るという、そういった数値も推移も出ておりますが、やはりニーズがある以上、月将館小学校のほうとも協議を重ねていただいて、空いている教室はもろんなんですけれども、やはり学校側のほうでは教室として使う部分と児童クラブとして使う部分、こちらのすみ分けがしっかりとできないと貸すことはできないという、そういったお話もいただいておりますので、この辺を何とかクリアして、鍵などの施錠をしっかりとつけられるような形で空いているクラスであったり、例えば、今借りているクラスが 1 学年のすぐ隣の教室を借りているんですけれども、その 1 学年のクラスを別の場所に移動して、その二つ続きになった部分を新しい児童クラブの場所として使えるような仕組みづくり、こういったものを今後お考えいただいて、子供たちがよりよい環境で、ご父兄も安心して子供たちを児童クラブに通わせられるような、そ

ういった仕組みを今後考えていただきたいと思います、最後に、こちらは町長と、よろしければ教育長から
のご見解もいただきたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） どっち、町長。教育長。

○教育委員会教育長（柴 有司君） 議員おっしゃるとおり、ニーズに合った環境の整備ができていないという
はそのとおりだと思います。

ただ、議員おっしゃったとおり、校舎内を区分けするというのは、意外と保安上の理由だとかの問題で、そう
簡単ではないというところもありますので、福祉課、子育て支援課等とも相談しながら進めていければという
ふうに思います。

○委員長（杉浦謙一君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 1 番議員言っていることはよく分かるんですが、これは立ち上げのときから学校の使い方
ということで様々な制限がございます。やっぱり学校としては学校教育が最優先であって、そういったような
放課後児童クラブというのはまた別な問題だという認識が強うございますので、それを一元化するには、やっ
ぱり粘り強い大枠の中で月将館の子供たちをどう育てるかという、そういったようなことを積み上げなければ
なかなか解決しないのかなと思っておりますので、その辺はやはり詰められることであれば話は現場として詰
めておくのがいいのかなと。先ほどの課長の答弁では、支障も多少出ているということも認識しておりますの
で、やはりいいものをいいように、いいところだけ取れるように事業として進めていくのが一番大事だから、
その辺あたりは何よりも話をしていくことが大事かなと。もちろん、学校としての様々な学校教育の中でのセ
キュリティーというのもありますので、それはやはりあまり損なうというのは好ましくないもので、その辺あた
りが話し合うところの要点になろうかと思っておりますので、いろいろ教育長などとも話をしながら、現場と
いうものが新たにどういう対応ができるのかなということを、こういったようなことは新たな事象でございま
すので、それに対して学校教育というものがどういう対応ができるのかなということも見てみたいと思いま
すので、そういった話をしていただければと思っております。

○委員長（杉浦謙一君） ここで休憩します。再開は 2 時 15 分といたします。

休憩 午後 2 時 0 2 分

再開 午後 2 時 1 5 分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（杉浦謙一君） 再開します。

先ほど、2 項児童福祉費、質疑の続きですけれども、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ次に進みます。108 ページから 109 ページまで、3 項災害救助費。ございませ
んか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ次に進みます。110 ページから 119 ページまで、4 款衛生費 1 項保健衛生費。質

疑ございませんか。6 番稲葉 定君。

○6 番（稲葉 定君） 6 番稲葉でございます。

119ページの放射能汚染廃棄物対策経費なんですけれども、今回特に心配なのはクリーンセンター、火事で使えなくなって焼却がどうなっているのかなということもあって、なおさら質問に入りました。

今までの計画の進捗状況と残りあと2年か3年なのかな、それが順調に処理されているのかどうなのかと、あとちょっと説明は聞いたんですけども、8,000超の汚染稲わら牧草については涌谷町内でゼロになったのでよろしいのかどうか、それ確認したいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） お答えいたします。

まず、クリーンセンターの火事の対応でございますが、確認しましたところ、火事の起こった場所がピットであって、その際、通常の放射能汚染廃棄物につきましては焼却炉に入っておりますので、その部分につきましてはバグフィルターを通過していったものですから実際の放射能の影響はございませんでした。かつ、モニタリングポスト等の異常値も確認できなかったことから、その部分については影響がなかったものと考えております。

また、その火事後の対応ですが、現在、クリーンセンターのほうの調査をしております、その間は大崎東部クリーンセンターにつきましては、放射能廃棄物の混焼作業に関しては、今は中止というか、今止めているような状況でございます。なお、その部分につきましては、今年度の大崎広域で燃やす部分につきましては、当初予定以上のものが順調にできたことから、今年度の計画につきましては100%に近い数字で進んでおるところでございます。

令和6年度までの進捗状況、今年度の進捗状況でございますが、順調に進んでおりまして、令和8年度までの混焼、放射能廃棄物の部門でいうと400以下、400から8,000、8,000から8,000以上という3種類になるわけですが、その部分につきましては、3番目のまず8,000以上の部分がなくなったのかということでございますが、その部分につきましては、8,000、国で言われている管理している73トンという部分につきましては、県外処理は全て完了したという形になっております。

進捗状況ではございますが、その後、あとはすき込みと混焼作業が残っておりますが、すき込みにつきましては令和7年度で全て終了の予定となっております。なお、その場所につきましても確保はしておりますので、問題なければ令和7年度ですき込み作業は終了すると。そうすると、あとは400から8,000までの混焼作業に伴うものになりますが、令和7年度、令和8年度、今現在、1市2町で調整しておりますが、令和7年度、令和8年の全て混焼予定、終了を予定するというような形で計画を立てておりますので、現在のところその部分につきましては順調に進んでいるというところでございます。

終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 6 番稲葉 定君。

○6 番（稲葉 定君） 放射能については、毎年あまりいい顔しないで質問しているんですけども、今回の火事で特に心配して、ピット内とか、そういったことからいろんなことで漏れ出る可能性とかというのはないという説明だったので、それは一安心したんですけども、要は作業するハウスというか、それあったはず。それに対

して消火活動で水かかったとか、そういったことなんかはなかったのかどうなのか。そうすると、ぬれてしまうとまた燃やすのに大変だとか、いろんな障害出てくると思うんだけど、その辺は影響なかったのかどうか、その辺教えていただきたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） 前処理施設のことだと思いますが、そちらのほうには影響ございませんでした。終わります。（「終わります」の声あり）

○委員長（杉浦謙一君） ほかにございませんか。2番二上光子君。

○2番（二上光子君） 2番二上光子でございます。

117ページの予防接種経費のことについて確認をさせていただきたいと思います。

こちらのほうでキャッチアップ対象の子宮頸がんワクチン、こちらは今月末で一旦接種を終了になったんですけれども、今月中に1回でも接種した方が1年間延長するといった内容でよかったでしょうか。

あと带状疱疹ワクチンなんですけど、説明の際に、不足分、今回のこの予算には入っていないといったところで、補正予算でこちらを対象とするというふうに伺ったんですけれども、65歳以上で何名ぐらいを目安としていらっしゃるのか、そういったことも確認をさせていただきます。

○委員長（杉浦謙一君） 健康課長。

○健康課長（徳山裕行君） まず、子宮頸がん予防ワクチンですが、キャッチアップにつきましては、議員おっしゃられるとおり、今年度1回でも実施されている方については来年度の継続事業というふうな形になっております。今のところ令和6年度のキャッチアップの対象者、接種者数は、1回目、2回目やった方については63人になっておりまして、3回目の方は19人おりました。ですので、残り44名の方がまずは来年度継続というふうな形ようです。

続いて、带状疱疹ワクチンにつきましては、今回ちょっと間に合わなかったんですけれども、一応試算としましては、7年度の対象者につきましては65歳以上5歳刻みで、説明でも申し上げましたが、100歳以上の方々は全員というふうな形になりますので、対象者につきましては全部で1,317名の方が対象というふうな形になっております。しかし、全部の方が受けられるというふうな形ではないと思いますので、大体その20%を見込んで接種予算についてはこちらのほうでは考えております。

以上です。

○委員長（杉浦謙一君） 2番二上光子君。

○2番（二上光子君） 带状疱疹ワクチンのほうで再度お伺いさせていただきます。

こちらのほう予算がついていないといったところで、1,317名のうち20%を目安としているというふうにご説明いただきましたが、定期接種のほうは4月1日からなんですけれども、いつ涌谷町では接種できるようになるのでしょうか。

○委員長（杉浦謙一君） 健康課長。

○健康課長（徳山裕行君） 議員さんおっしゃられるとおり、4月1日からというふうな形になりますので、遠田郡医師会さん、医師会と契約して接種できるような形にもなりますし、個人の方にも周知するような、対象者の方にも周知するような形になると思います。また、ホームページ等でも周知というふうな形を考えております。

す。

以上です。

○委員長（杉浦謙一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ次に進みます。120ページから121ページまで、2項清掃費。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） 次に進みます。同じく120ページから121ページまで、3項上水道費。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ次に進みます。同じく120ページから125ページにわたります。4項医療福祉センター費。ございませんか。1番一條裕太郎君。

○1番（一條裕太郎君） 1番一條でございます。

こちら予算書のほうは125ページです。こちら研修館健康パークの健康の橋改修工事、昨年の予算の中に3度入札が不調になってしまったというようなことで取下げということのお話をご説明を受けましたが、改めてその3度不調になった理由をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 総務管理課長。

○総務管理課参事兼課長（紺野 哲君） お答えいたします。

令和6年度の入札の状況についてお話いたしますが、令和6年の6月に指名競争入札ということで行いましたが、指名した全ての社で辞退というふうなことでございました。

第2回目、9月に一般競争入札を行いましたが、応札者なしというふうな状況でございます。

それで3回目ということで令和6年の12月に指名競争入札を行いました。その際は2社が応札されましたが、予定価格に達しなかったため不調というふうなことでございます。

不調の理由というお話なんです、応札いただけないなどの理由としましては、工事の規模が小規模ということで、利益が小さいとか、橋梁の改修工事ということで手間の割には利益が少ないことが一つの要因になるのではないかと推察しております。

終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 1番一條裕太郎君。

○1番（一條裕太郎君） 3度の不調ということは、やはり少し問題があるんじゃないかなというふうに考えます。

今年度予算の中では約600万円の増額ということで予算化されておりますけれども、こちらの金額の積算についてですが、論理的根拠ということで、原因と結果、前提と結論などの明確に結びついたことをお示しいただきたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 総務管理課長。

○総務管理課参事兼課長（紺野 哲君） お答えいたします。

先ほど不調になった理由といたしますが、なかなか利益について見ていただけないというか、応札いただけないというふうな状況がございました。

積算というか、点検、見直しは行っておりますが、再度当初予算に計上するに当たり参考見積りなどを数社か

ら取っております、それに基づいて今回の当初予算の額を算定したというところでございます。

終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 1 番一條裕太郎君。

○1 番（一條裕太郎君） 何とかこの予算の中で入札に応じていただいて、工事の実施をしていただきたいと思うところでございます。

やはり建設業者さんのほうでもそういった利益の追求、そういったものは、民間企業でございますので当たり前だと存じます。ただ、やはりその中で涌谷町の公共事業、入札が不調に陥ることが何度も立て続けに起きてしまうと、その業者間の中で様々なうわさ、涌谷町のほうは財政がいまだに逼迫した状態なので、なかなかこういう工事にお金が活用できないというようなことから仕事を取るべきではないといったような、そういった変なうわさみたいなものも立っては仕方ないと思いますので、しっかりとした予算立てを今後行っていただきまして、こういった工事のほうは入札の不調がないように行っていただければと思います。

以上です。

○委員長（杉浦謙一君） ほかに。4 番佐々木敏雄君。

○4 番（佐々木敏雄君） 124、125ページ、病院対策経費について伺います。

この説明では、基準内の繰入れという説明受けたんですけれども、この中には当然交付税で算定されている部分もあると思うんですけれども、その交付税で算定されている額、こまい額でなくても結構ですけれども、幾らなのか伺います。

○委員長（杉浦謙一君） 総務管理課長。

○総務管理課参事兼課長（紺野 哲君） お答えいたします。

病院事業会計負担金ということで、額については、今お話しいただきましたとおり、全て繰り出し基準内の額ということで今回措置しております。

交付税算入額というふうなお話ですが、交付税の金額については、議員さんご承知のとおり、需要額などの計算で、必ずしもその額が国税として丸っと入ってくるというふうなものではないというのはご理解いただけることかと思いますが、需要額の算定に当たりましては、普通交付税分ということで元利償還金の2分の1程度ですとか、それから不採算病院の運営に要する経費ということで0.8だったりとか、そういったことを合わせて、これもざっくりとという言い方をさせていただきますが、交付税として算入されていると思われる金額は1億7,600万、大体48%から50%程度というふうに見込んでおります。

終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 4 番佐々木敏雄君。

○4 番（佐々木敏雄君） 令和6年の3月に病院の経営強化プランを策定されていて、その中に資金不足対応ということで4億円の一借りの未返済があるわけですが、その中に一般会計からは、町の取組として一借りの縮小に向けて一般会計からは6年度から令和9年度まで3,000万円を4年間、それから4,000万円を10年、17年ということで2億を負担するんだという、そういう決まりごとをつくったわけですがけれども、その分は入っているんでしょうか、この中に。

○委員長（杉浦謙一君） 総務管理課長。

○総務管理課参事兼課長（紺野 哲君） お答えします。

今、議員さんお示しいただいた金額については、保健衛生行政に要する経費ということで、基準内の金額ということで今回の当初予算では3,000万ということで基準内の金額の中に含まれております。

終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） では、病院の中の3億6,100万の中で、3,000万を抜いた3億3,100万ちょいの中がその分を抜いた一般からの交付税対象になるような繰入れをしているという見方でいいんでしょうか。赤字補填という形のものが入っているのか、その辺を確認したいんですが。

○委員長（杉浦謙一君） 総務管理課長。

○総務管理課参事兼課長（紺野 哲君） お答えします。

繰り返しになりますが、今回は赤字補填というものはございませんで、全て基準内の繰り出しを行っているということでございます。

終わります。

○委員長（杉浦謙一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ次に進みます。124ページから137ページにわたります。6款農林水産業費1項農業費。ございませんか。6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） 6番稲葉でございます。

129ページの下段のほう、ブランド米創出事業経費なんですが、金のいぶきは何かカントリーに入れるんだというふうに説明を受けたんですけども、カントリーは入れれば恐らく1ビン使うということなので、そういう計画で理解してよろしいのか。1ビン入るほどの生産量は今年確保できるのかどうなのか、そこまで聞きたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） お答えいたします。

金のいぶきのほうにつきまして、カントリーのほうで1ビン確保していただいたという形になります。

生産量につきましては、実際1ビン全部埋まるほどの生産の計画、計画を今、集計中ではございますが、そこまではいかない形になりますが、どうしても今後、金のいぶきの生産体制の強化を考えたときにはカントリー利用が必須だと考えておりまして、これを契機に令和7年、令和8年が増えるような形で進めたいがために、今回カントリーの利用助成の交付金を出すという形で考えているというところでございます。

終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） 始めた当初から当初100%というのはなかなか大変なことなので、今年は七、八割も入れば私はいいのかなという気持ちは持っているんですけども、金のいぶき栽培していただく農家にカントリーの利用というか、それは義務付けたりはしないんでしょうか。

○委員長（杉浦謙一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） 義務付けはお願いをするつもりはございませんが、実際のところ、説明でも申しましたとおり、金のいぶきの乾燥につきましては、自己完結する場合につきましては2日ほどかかるというデメリットがございます。その部分につきましては、やはり1日の農作業時間の短縮、効率化を考えた上では、当然ながらカントリーの利用というのは有効的な活用方法だと考えております。なので、その部分、活用を含め、推進は強力にしていきたいという形で考えておるところでございます。

終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） 課長の答弁、それはすごくいいことだなと思います。金のいぶき、やっぱりブランド米なので、高品質米、そうでないとブランド米とまで言えるものになりませんので、やはりカントリーで高品質、均一な品質というか、そういったものを目指して、ぜひ、今年から恐らく継続してやるんだと思いますので、品質の高い金のいぶきを継続してやっていただきたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 8番後藤洋一君。

○8番（後藤洋一君） 4目の畜産業費の予算書の131ページなんですけど、補助交付金、全国和牛能力共進会対策事業補助金で50万計上して、課長の説明で、事業概要の40ページになりますが、実は涌谷町の和牛改良組合はじめ、繁殖から肥育農家のそういった畜産農家の人たちの生産性の向上を上げるために大変活発な努力をしているんですが、これ令和9年、北海道で開催されますが、実は令和9年度なんですけど、実際に繁殖農家の子牛を子牛市場に出品して、それを肥育農家を買って約2年かけて肥育して、すばらしいそういった産肉なり、繁殖の高いそういった牛に仕上げるという、こういうことなんですけれども、毎年こう思うんですけれども、1頭当たりの、これは保留事業だと思うんですが、そういった意味からして、昨年もそうですが、円安の影響等で大変厳しい生産状況なんですけど、もう少し2年後の開催される和牛改良組合の全国和牛共進会に向けて、もっとやはりそういった見直しをかけた保留事業のための強化するこういった補助金を検討していただきたいと思いますと思うんですが、いかがですか。

○委員長（杉浦謙一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） ありがとうございます。令和9年の北海道で行われる全国共進会に向けて、今、農協さん、和牛改良組合さんとお話し中でございます。その中で、やはり前回の鹿児島大会には涌谷町から1頭出たという励みもございますので、令和9年度もぜひ涌谷町からも出品していただきたいという思いがございますので、その部分につきましては、各団体等と調整しながら進めていきたいと考えております。

なお、非常に畜産農家の方は厳しい状況ですが、この和牛能力共進会の対応とはやはり別に考えておかないと、やはり和牛のオリンピックと言われる部分でございますので、その部分については団体とよく話をしながら強力に推進していきたいと考えております。

終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 8番後藤洋一君。

○8番（後藤洋一君） 今の課長からいろいろ説明いただきました。

特に、目的の中にも、涌谷町内の牛で一番候補に上がる可能性の高いと。これはやはり昔からのそういった幾つかのそういった涌谷町にそういった生産農家の方がいるわけです。そういった方が代々つないでこの系統の

牛を守ってきたという、そういう歴史から見ると、保留すると、町内でそういった牛舎を持ってそれなりの管理をしている立派な生産農家の方がいますので、そういう人たちと連携し、そして2年かけてその牛の血統、そして遺伝、それに体型なども含めて、そういった肥育性の高いそういった農家の方をお願いして、ぜひこの辺の予定、この保留事業ですね、それなりの予算をつけて2年間育てていただいて、そして2年後の北海道に向けてやっぱりそれなりの評価を上げるということは、非常に涌谷のそういったブランドなり、そういった入賞することによって大きな効果を生むというふうに思いますので、更なるそういった期待も高いということで、再度課長にその辺も含めて答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） 令和9年の全国共進会に向けて、その励みのお言葉を各団体のほうにはお伝えして、なおさらその期待に応えられるように当方としても頑張っていきたいと考えております。

終わります。

○委員長（杉浦謙一君） ほかにございませんか。5番佐々木みさ子君。

○5番（佐々木みさ子君） 5番佐々木です。

前者も質問したんですけれども、事業概要で38ページで、それからこちらの予算書では129ページ、金のいぶき生産支援補助金なんですけれども、カンントリー利用料を支援することによって生産者の手取り額、また、価格に変動とかあるかどうか、まずそれをお聞きしたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） 手取りのほうの影響でございますが、こちらのほうにつきましては、カンントリーの利用料金に対する助成を考えております。そのため、その部分の経費は減ると、まずは第1点が減ると思われます。かつ、先ほど言いましたように、金のいぶきにつきましては、自己乾燥につきましては2日かかるという形で、現在の灯油高を考えると、その部分の経費も改めて経費削減ができるものという形で考えておりますので、その部分については経費面でのメリットは高いものという形で考えております。

終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 5番佐々木みさ子君。

○5番（佐々木みさ子君） そうすると販売価格等の変動はないというふうに捉えてよろしいのかどうかと、あとそれから、品質の均一化を図ることで涌谷町の金のいぶきのブランドが更なる、やはりこのくらい町のほうで支援補助金を出すことによって、更なるPRを行う必要があるかと思っておりますけれども、これに対してはいかがでしょうか。

○委員長（杉浦謙一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） 金のいぶきの販売価格というか、そちらの部分の影響ではございますが、こちらのほうは基本的には農協の全量出荷を予定しておりますので、金額につきましては生産者が決められるような状況ではございませんので、その部分につきましては、品質の価値、ブランド化から上がるような形の体制は取っていかなくはないのかなという形で考えておりますので、価格の影響といえば、上がるように頑張るとしか言いようがないというような状況でございます。

あと金のいぶきの部分につきましては、令和7年産につきましては量が減るという形で見込んでおります。た

だし、これまで農協さんのつながりの中から需要が非常に高いものがありまして、その部分を十分に賄える量が作られていないような状況でございます。その部分につきまして、きちんとした形で実需者とのつながりをきちんと持つことによって、高品質、高価格の部分で当然ながらシェアを取ることに伴う価値を上げることが必要だと考えておりますし、なお更これも増やしていくという部分につきましては、違う意味でのそういう広報活動は必要だという形で考えております。

終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 5番佐々木みさ子君。

○5番（佐々木みさ子君） 先ほど課長から、今年度7年と8年度の生産が増えるように今後もカントリーエレベーターの利用をしていただくようにするというふうな話をいただきました。

当町でブランド米として金のいぶきなんですけれども、最近の気候変動によってかなり高温障害とか、普通の米にも影響が出ておりますけれども、当町では高温に対応する品種とかを推奨する考えはあるのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） 高温障害の対応でございますが、実際のところ、作る部分に関して、値段的には現在一番高い金額につきましては多分つや姫、ひとめぼれを超えてつや姫になったという形です。そちらのほうにつきましては高温対応があるという部分でございます。実際のところ、つや姫の種の申込みにつきましては非常に多い形になっておりますので、その状況を見定めながら、やはり高温対策につきましては、作り方も含め、その部分の対応については今後検討していく、対応を必要とするのかなという形で考えておるところでございます。

終わります。

○委員長（杉浦謙一君） ほかに。7番只野 順君。

○7番（只野 順君） 133ページの農業振興地域整備促進事業でございますが、委託料として716万円、基礎調査ということになっておりますけれども、この基礎調査というのはどの辺まで行いますか。その辺教えていただきたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） 基礎調査につきましては、現在の土地、農振農用地確保されている部分についての基礎調査全て対象になると考えております。

○委員長（杉浦謙一君） 7番只野 順君。

○7番（只野 順君） 今、私の地域もそうなんですけれども、農振の地域に入っておりますけれども、実態として耕作放棄地あるいは自己管理になっていて、もはや農業ができるような地域でございませぬ、その地域に関しては。そういったところで基礎調査を行う場合のやはり細かな見直しというか、その辺のところはどういうふうに考えているかお聞きします。

○委員長（杉浦謙一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） 基礎調査の今後の計画の作り方になると思います。耕作放棄地等々につきましては、耕作放棄地にならざるを得ない状況、影響、原因はあると思います。ただ、この計画につきましては、

農業を推進する上で確保すべき農地をきちんと確保するという形が大前提となっておりますので、その部分の見直しにつきましては、その状況状況で判断を必要とするものだと考えております。ただ、あくまでもやはり農業を推進する上での確保が大前提というところは間違いのないところでございますので、その中での判断という形になると考えております。

終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 7番只野 順君。

○7番（只野 順君） 課長の言うとおりでございますから、農業振興のための確保ということになってはいますが、実際、涌谷町、耕作放棄地あるいは空き家等も含めまして、全部関連してくる地域がございますので、やはりその辺の調査を細かくやっていただきたいと思っておりますけれども、その件について。

○委員長（杉浦謙一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） ありがとうございます。その部分につきましては、今後見直しにつきましては、当然ながら農業を進めていく上の確保する農地とは別に、当然ながら耕作放棄地の問題等々もございますので、その対応も含めた形で今後施策としては考えていかなければならないという形で考えておりますので、その際にはご相談させていただきたいと考えております。

終わります。

○委員長（杉浦謙一君） ほかに。9番伊藤雅一君。

○9番（伊藤雅一君） 129ページです。上から4行目、5行目に④補助交付金、この補助交付金の10行目、就農者育成総合対策経営発展支援事業交付金というので2,250万ございますが、内容をひとつ説明をいただきたいと思っております。どういう内容なのかをお願いします。

○委員長（杉浦謙一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） お答えいたします。

説明につきましては、主な事業概要の36ページの下側になります。こちらの下段になりますが、新規就農者育成総合対策経営発展支援事業になりまして、こちら次世代を担う農業者となることを志向する者に対しまして、経営発展のための必要な機械、施設の導入等の取組を支援することになります。

今回、新規3名分を予定しておりまして、一人当たり最大750万円の3人という形になります。現在、2名につきましては事業申請の相談を行っておるところでございますが、こちらは新規就農者と同じような形の中で、更なる機械導入、今後の経営を見据えた上での事業となりまして、その事業の導入等の計画、今後の経営計画を含め、今、相談中であるという形になります。その部分につきましては、県のほうの指導を受けながら、その部分が認定されるかどうかも含め、その中での申請という形になりまして、当然ながら数年以上後のことの経営計画を立てながら事業を実施することを前提としているものでございます。

終わります。（「どうもありがとうございます」の声あり）

○委員長（杉浦謙一君） いいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ次に進みます。136ページから137ページ、2項林業費。6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） 6番稲葉でございます。

林業費、137ページです。大船渡の今回の火事のことなんですけれども、涌谷町の町有林でもし火災が発生したら、防御する手だけでは恐らくそんなにあるとは思えないんですけれども、町有林もそうなんですけれども、これは県への要望などもここで言っているのかどうなのかちょっと疑問に思うんですけども、県有林についても、我々若いときに火防線といって火を止める区画というか、そういう線、それがあったんですけども、最近何の手入れもしていないのでその役目果たしていないんですけども、そういったことに対して、これまで大船渡の火事なかったとき私も頭の中全然浮かばなくて偉そうなこと言えないんですけども、この際だからそれを聞いておきたいと思います。

以上。

○委員長（杉浦謙一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） 実際のところ、町有林、県有林の部分の管理の部分まで実際のところ私ども入っておりません。ただし、今回の森林環境譲与税の関係で、一部ではございますがアンケート調査を実施したところ、やはり多くの方々が管理できていない状況があるというような状況は確認できます。そのため、そういう懸念のあることは考えておりますので、その部分、町有林になると管財になるのか分かりませんが、全体として、そういう防災の観点からの林業をどういうふうに見るかという部分につきましてはちょっと考えさせていただきたいと思います。

終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） 町でできることというの限られているんですけども、限られた中でも努力しなきゃいけないんですけども、ここで言っていることとかどうかちょっと不安、さっきも言ったんですけども、県有林はいっぱいあるので、県有林のほう多いのかな、どっちかという、それをどうかの今回の火事を機会に見直してくださいという要望は、ここで申し訳ないけれどもしておきます。

以上です。

○委員長（杉浦謙一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） こちらのほう私どものほうからもその旨、議会での発言があった旨お伝えさせていただきます。

終わります。

○委員長（杉浦謙一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ次に進みます。同じく136ページから141ページまで、7款商工費1項商工費。

ございませんか。1番一條裕太郎君。

○1番（一條裕太郎君） 1番一條でございます。

予算書139ページ、また、こちらの事業概要のほうですと46ページ並びに49ページのほうをご覧くださいと思います。2点お伺いいたします。

まず、新規事業ということで、こちらのほう商店街活性化ビジョン検討支援事業ということが上げられており、400万円の予算計上されておりますが、具体的にどのような形成を目指していくのかをお聞きしたいと思います。

また、シルバー人材センター補助金についてでございますが、こちらのほうシルバー人材センターのほうに仕事を依頼してもなかなか来ていただけないという声を町民の方からよくお聞きいたしますが、こちら運営の補助金を補助している町として、そのような事案への適切なアドバイス等はなされているのかをお聞きしたいと思います。お願いします。

○委員長（杉浦謙一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） まず、1点目の商店街活性化ビジョン検討支援事業でございます。こちらのほうは委託料で、ビジョンを作成することを想定しております。今回、事業予定量としましては、まず、商業者、商工会及び各商店街のヒアリングアンケートを実施し、その中でワークショップを開催しながらビジョンを作成していくものと思っています。この部分につきましては、現在にぎわいが必要だという大きな声はあるものの、誰がやるのか、まずはどちらの商店街だろうという大きな声はあるものの、誰がやるのか、どういう形になるのかという部分が曖昧なままでございます。そのため、まずは商店街の方々を集めた中で、エリアとしてやはりその部分何が足りないのか、今の課題は何なのか、今後必要なものは何なのかという部分が当然ながら明らかにしながら、その中でやはり一番問題になっているのは担い手と言われる方々なのかなと思っておりまして、その中の話合いの中で当然ながらやる気のある人が出てくるだろうと考えております。かつ、その中でできないものがあれば当然ながら外部の力も必要なかなと。その上でその部分必要であれば、町としても施策として、例えばの話ですけれども、空き家対策事業であったり、地方創生事業が必要であればそういう部分も考えながら、結果的にはそういう部分に進むために計画を立てたい、ビジョンを話合いを持っていきたいという形で考えておるところでございます。

2点目、シルバー人材センターの運営の部分の人材の部分でございます。当然ながらシルバー人材センターのほうにつきましては、人員がかなり厳しい状況であった中でお断りする事業もあるという部分は聞いております。その中では、やはり人手不足が大きな影響がありますので、ただ、シルバー人材センターへの依頼があるということはそれなりのニーズがあるということでもありますので、私のほうでは、今現在、会議のたびに、やはり高齢の方々につきましてはシルバー人材センターへの加入をお願いしているところではございますし、かつ、更なるその部分の活躍できる方の掘り起こしは必要なかなという形で考えておるところでございます。

終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 1番一條裕太郎君。

○1番（一條裕太郎君） ありがとうございます。

まず、活性化ビジョンのほうでございますが、やはり今、課長がおっしゃられたとおり、地域活性化には必要とされる5つのポイントというのがあるようでして、その一つに、まず、先ほどおっしゃっていた住民の主体性を育むということは1番に挙げられるかと思います。

次に挙げられるのが、DX化を推進するということです。やはり若い人たちを取り入れるにはそういったDX化の推進というものを挙げられております。

三つ目といたしましては、グリーンツーリズムを取り入れるということです。農村地、また、漁村地へ都市部の人たちを交流人口として迎え入れる、そういった取組になるかと思います。

四つ目といたしましては、本事業が持続可能な事業なのかということをしかりと見定めてつくっていく必要

があるかと思います。

そして五つ目、私よりももっともっと若い世代に着目するという点が挙げられますが、当町の掲げる商店街の活性化ビジョンは、どこに焦点を当てて取り組んでいかれるのかをお聞きしたいと思います。

そして、2点目のシルバー人材センターのことについてでございますが、私も人材不足ということはやはりあるのかと思いますが、やはり定年後の再雇用先として広く、そしてご高齢の皆さんだと思いますので、分りやすくPRを行い、例えば、定年後、涌谷町へのUターンであったり、移住を考えていらっしゃるであろう方々に向けても、シルバー人材センターでお時間を少しいただきながら、働きながら、この地域に住んでみませんかといったようなPRも今後考えてみてはどうかと思いますが、その辺のご見解をお願いいたします。

○委員長（杉浦謙一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） 商店街活性化ビジョン作成につきまして、一番の私のほうというか、当課のほうで考えている一番の目的につきましては、誰がやるのかという部分、誰とやるのかという部分なのかなと考えております。その中で当然ながらワークショップ等々会議を連携すれば当然ながら地域のつながりが出てきますので、その中からの新たな可能性を見いだしていきたい。その部分は一番に考えておるところでございます。

当然ながら、議員さん言われた部分の大きな5つの問題点は当然ながら考えながらやりますが、その部分、当然ながらほかの方々が入ってくることも想定しながら、そのときにみんなで協力をして盛り上げていくという醸造も必要だろうという形で、そこから地域のにぎわいをつくっていこうと考えております。そのため、商店街とは言いましたが、その部分につきましては、駅前を中心とした大きなブロックとして、やはりまちづくりとしてその部分を中心に住まわれている方、商店をやめた方も含めた形で協力をいただけるような形のにぎわいづくりをつくっていき、なおさら、かつ、その必要性があれば、町としても当然ながら役割をきちんと明確にし、三者三様で、先ほど1番説明した際に言いました商店街の方々、町、関係者という部分で、ほかの方々も含めた形の発展にできるような形、そして応援していただけるような形を取っていきたいという形で考えておるところでございます。

シルバー人材センターの考え方につきましては、積極的に検討していきたいという形で考えております。

終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 1番一條裕太郎君。

○1番（一條裕太郎君） 活性化ビジョンについてでございますが、先進地の取組ということで、大げさな話かもしれませんが、皆さんもご存じ、岩手県の千厩町であったり、栗原市栗駒で毎年開催されている夜市というイベントがございます。暖かい季節になりますと、毎月第2土曜日を開催日として、商店街を歩行者天国にして様々な企画や出店が立ち並ぶイベントで、現在は地域住民のみならず、ほかの地域からもそのイベントを盛り上げようという人たちが集い、交流人口の創出にもつながっております。このような企画立案を地域活性化の一つとして実施する考えがあるかを町長にお聞きしたいと思います。

また、2番のシルバー人材のことに関しましては、答弁は以上で結構です。

○委員長（杉浦謙一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） こういったようなときに、どんな面でもやる気のある人たちがどのように参加するかと。

やる気のない人に働きかけてもできない。特に商店街の発展というのは、そこに住む人たちを含めた盛り上が

り、例えば、自前でできることはやりましょうということで駅前イベントなんかやっていただきました。ああいった方々が集まって、駅前をどう活性化図るかとやっております。そういうときに初めて行政がどう関わるかという事態が生まれてきますので、そういったような、まずは、どれぐらいの人たちがどのような思いで商店街の活性化というものを考えているか。人のせいにして、誰かがやるからいいだろうというのは全く合わない。何でも自分でまずはやりましょうという人たちがどれくらい集まるかがこういったような、全部の事業においてそれが一番大事じゃないのかなと。いささかなりともこういったビジョンを町で上げた。だったらそこに期待しましょうと傍観するのであれば何にもならないと思います。ですから、私は課長と同じように、中身のある熱い思いがある人がどれだけが集まってくるかが勝負であろうと思っております。

○委員長（杉浦謙一君） ほかにございませんか。4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 住宅で聞こうかと思ったんですが、企業誘致がありますのでちょっとこちらでお聞きしますが、一般質問でも町長答えていただきましたが、一本柳、淡島住宅の跡地ですけれども、ここは商工業用地にするということで明言されたわけですので、早速、私も入居者に対する説明会をという思いをお話しましたが、新年度に早速、予算はないにしろ、進めていく思いをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 建設課長。

○建設課長（岩淵 明君） お答えいたします。

町長がそのような一般質問等での発言がございましたので、まず、意向調査ということを行ってまいりたいと思いますので、その意向調査の内容等について令和7年度で検討してまいりたいと考えているところでございます。

終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） ざっくりした計画でいいんですけれども、意向調査して、ある程度解体をして用途変更するというスケジュールになるんだろうと思うんですけれども、大体どれくらい、通常というか、大崎市辺りでも行っているようなんですけれども、そういう情報がありましたらお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 建設課長。

○建設課長（岩淵 明君） お答えいたします。

ちょっと近隣の情報というのはまだつかんでおりませんが、例えば、県営住宅でございますと、田町裏住宅、廃止するという予告をして、実際に廃止になるのが令和19年というところで、かなり長いスパンでそういった取組をしているようでございます。当町におきましても入居者はだんだん減ってきている状況がございしますが、ちょっと5年、10年というスパンはかかるんじゃないかなというところでは考えているところでございます。

終わります。（「了解」の声あり）

○委員長（杉浦謙一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ次に進みます。140ページから143ページまで、8款土木費1項土木管理費。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ次に進めます。142ページから147ページまで、2項道路橋梁費。質疑。1番一條裕太郎君。

○1番（一條裕太郎君） 1番一條でございます。

145ページ、道路維持費に関連する形ではありますが、こちらの予算にはないんですが、質疑のご了解をいただけますでしょうか。

〔午後3時10分 11番 門田善則君退席 出席委員数12名〕

〔午後3時10分 11番 門田善則君着席 出席委員数13名〕

○委員長（杉浦謙一君） もう一度。

○1番（一條裕太郎君） 昨年の12月議会でお示しを受けましたゆうらいふ前の道路工事の件に関して質疑があるんですけども、道路維持費ということで質疑させていただければと思うんですが。

○委員長（杉浦謙一君） 関連ですか。ないものを質疑するとなかなか大変なので、もうちょっと変化をつけて。

○1番（一條裕太郎君） 維持補修ということでなんですけれども、よろしいでしょうか。

○委員長（杉浦謙一君） はい、じゃあ許可します。

○1番（一條裕太郎君） ありがとうございます。

昨年12月議会でもお示しを受けましたゆうらいふ前道路補修、維持管理についてなんですけれども、業者といたしましては東北ニチレキ工事株式会社さんのほうで執り行われている工事だと思うんですが、私も近隣の方々からお話をいただきまして道路工事の状況を見に行ってみいました。それで、歩道をしっかり補修し直すということで現行の舗装を一度剥がすといったようなことを行われていたときに、重機が入らない部分であったのか、支障木という形になってしまったのか分からないんですけど、桜並木があると思うんですが、その桜並木を剪定をするのではなく、もうへし折るような形で折られている部分が何か所かありまして、非常に涌谷の東の桜を見るとき玄関口になる場所かなとも私個人としても思っていますので、この場所がこういった工事のことによって失われる、損なわれてしまっただろうというふうに思いましてご質問させていただきたいと思いました。

また、剥がす際に、根っこのほうを大分裁断していたり、傷つけたりしている部分も見受けられましたので、そういったことまでを工事業者さんのほうでしっかりと造園業者さんとかに頼んでなされているのかどうかということを含めてお聞きしたいと思いました。

以上です。

○委員長（杉浦謙一君） 建設課長。

○建設課長（岩淵 明君） お答えいたします。

桜の木の伐採ということで、どうしても今まで歩道の部分が桜の根っこによりましてなかなか歩行が困難になっている場所もあったために、今回歩道の工事をいたしたところでございます。

その際、まず、枝につきまして、へし折るようなということがございましたが、そういったところも見受けられましたので、私のほうで担当を通じまして、丁寧にやるようにという指示はしたところでございます。また、根っこにつきましても、実際根っこがあることで歩道がまた同じようになることを防ぐためには、やむを得ず根っこも切ったところがあるという状況でございます。

実際植栽業者に頼んだのかということになりますが、実際は舗装工事の作業員がやったように聞いております。
以上でございます。

○委員長（杉浦謙一君） 1 番一條裕太郎君。

○1 番（一條裕太郎君） 道路の舗装工事の業者さんにそういった工事の兼ね合いの中から植栽も含めてやっていただくとなると、やはり素人と言っては失礼かもしれませんが、やはり専門の植栽業者のほうにそこは委託してもらうなりといったことを涌谷町として指示を出していただいた上で、やはり涌谷の一つの目玉、それが桜の木にあると思いますので、そういったことの保守、安全、しっかりとした、守っていただくといった意味でお声がけをしていただくことをこれから望みますが、いかがでしょうか。

○委員長（杉浦謙一君） 建設課長。

○建設課長（岩渕 明君） ご心配いただき、申し訳ございませんでした。今後似たようなことがある場合には、ちょっと業者と相談しながら作業を進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
終わります。

○委員長（杉浦謙一君） ここで休憩いたします。再開は 3 時 30 分といたします。

休憩 午後 3 時 14 分

再開 午後 3 時 30 分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（杉浦謙一君） 再開します。

ここで会議時間を 1 時間延長します。

先ほどに引き続いて、2 項道路橋梁費。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） 次に進みます。146 ページから 149 ページまで、3 項都市計画費。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ次に進みます。148 ページから 151 ページまで、4 項住宅費。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） 次に進みます。150 ページから 155 ページまで、9 款消防費 1 項消防費。6 番稲葉 定君。

○6 番（稲葉 定君） 消防費について伺います。

153 ページの上段の 17 のポンプ積載車購入費の延長上で自動車ポンプ、そこにあるんですけども、自動車ポンプの今、運用状況というか、どうなっているのか。最近そういったこと聞いていなかったのを確認したいと思います。

それから、消防設備事業費、いわゆる防災無線の更新なんだけれども、私たち、常任委員会、教育厚生なんだけれども、今回議案書もらうまで知らなかったんだけれども、もう少し丁寧に説明してほしいなと思ったんだけれども、これはどういうことなのか、ちょっと伺いたいと思います。

その2点お願いします。

○委員長（杉浦謙一君） 総務課長。

○総務課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） それでは、1点目の役場脇にあります消防詰所に配置しておりますポンプ自動車の件でございますけれども、活動状況でございますが、最近やはり広報というか、実際の火災現場ではなく、広報活動等に使っているのが現状でございます。消防団の会議の中でも、やはり運転する消防団の方ですとか、結局、小型と違いましてそれなりの免許も必要になってきますので、そういったところでポンプ車の今後の在り方というところを今検討しているところでございます。ちょっとその辺、あと消防団の幹部会議等でまた決定するような形になりますので、またその辺決まりましたらご連絡さしあげたいと思っております。

あと、防災無線につきましては、予算の説明でもお話ししましたが、設置から約12年が経過いたしましたので、部品等も製造も終了するということもございます。また、緊急防災・減災事業債のほうも期限がある地方債でございますので、そういった財源を活用して今回更新ということで検討したところでございます。

それで一つ、こちらもお話ししたんですけれども、現在の防災無線のスピーカーでしたり、その柱というのですか、スピーカーがついている棟のほうは利用するような形で、それを既存のものを利用して、内容につきましてはIP式無線ということで今現在検討しております。IP式ということになりますので、ある程度デジタル的なところの無線ということになりますので、受信、通常の放送も鳴るんですけれども、一応それぞれお持ちのスマートフォンのLINEというアプリあるんですけれども、LINEのアプリに登録していただきますと、その放送内容がそこにも届くというふうなことも可能な無線となっております。あと、そういったところで難聴地域ですとか、なかなかやはり大雨のときなんか窓なんか閉めていますと聞こえない、聞こえづらいという話もございますので、そういったスマートフォン等での受信も可能だということで、この方式で今検討しているところでございます。

以上です。

○委員長（杉浦謙一君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） 自動車ポンプについては、時代の流れというか、なおさらそういったこと、運転できる人も少ないとか、いろんな旧式の自動車ですから。やっぱりどうせいつそのことこういつたことで消防団の調整というか、お話し合いなされて、軽トラックの小型ポンプのほうがもしかしたら機動性がいいのかなという、私も元消防団員だったもので、そのほうがいいのかないかなという気はしますので、十分消防団と協議なさっていただければと思います。

防災無線なんだけれども、機動性とか必要性も分かるし、その内容もすばらしいな、いいなと思うんですけれども、ただ、残念なことは、全員協議会か何かで知らしてほしいなと。もうただそれだけ残念だなと思って、苦言を少し言わせていただければと思って今質問しました。

以上です。

○委員長（杉浦謙一君） 総務課長。

○総務課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） 防災無線につきましては、今現在こういった方式でとは考えておりますけれども、今やはりいろんな方式もございますので、改めてその方式等決まりましたら、もし機会

があれば、そういった全員協議会のほうでもお示ししたいなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。（「分かりました」の声あり）

○委員長（杉浦謙一君） ほかに。1番一條裕太郎君。

○1番（一條裕太郎君） 1番一條でございます。

6番稲葉議員に関連する質問となりますけれども、私も、まず、消防費の車両の購入についてなんですが、やはり古い車両の更新ということは、今後の災害に備えてということで非常に重要なことだと考えますが、それと同じくしてなんですけれども、季節を問わず起こる災害への更なる備えといたしまして、備品等につきましてなんですが、水害時などに使用できる膝丈ぐらいまでの長靴であったり、胴長、そして暑い季節などに災害対応するための夏用の作業着等の支給の考えはございますでしょうか、お聞きいたします。

二つ目なんですけれども、防災無線の更新についてでございますが、先ほどもお話をいただきました2億円もの大幅な予算を地方債を活用して組んでいらっしゃいますけれども、ご説明の中では、I P式無線を導入してスマートフォンにも対応することで、直接聞き取りにくい地域または人への対応を考えていくとのご説明でございましたが、まず、根本的なことなんですけれども、そのような地域にお住まいの方々にスマートフォンを持たない方々はどうすべきなのかということをお考えをお聞きしたいと思います。

また、昨年の3月議会において私も一般質問でもお聞きいたしましたが、そもそも携帯電話の電波が弱い地域、こちらにおいて安定した通信環境の構築が先のように感じますが、いかがでしょうか、お聞かせ願います。

○委員長（杉浦謙一君） 総務課長。

○総務課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） それでは、まず、1点目の消防団の装備品につきましてご回答いたします。

今お話ありました膝丈の長靴、それからあと夏用の作業服につきましては、以前も消防団の幹部会議の中でもお話出たというふうに確認しております。こういった装備品につきましては、国、県の補助制度もございますので、対象になるかどうかちょっとこの後確認しますけれども、もし購入するとすれば、そういった補助制度を利用して購入ということも可能なのかなというふうに考えておりますので、今後また改めて幹部会議等のほうで、そういったような必要性ですとか、その辺のところを確認、協議いたしまして検討してまいりたいなと思っております。胴長につきましては、水害用ということで役場で持っている部分もあるんですけれども、各やっぱり団のほうにも、分団等にも必要だということであれば、やはりその辺も改めて検討させていただければと思っております。

続きまして、防災無線の関係ですけれども、一応今回導入に当たりましては、やはりそういったご高齢の方等でそういった機器等持っていない方、また、持っていないくてどうしても聞きづらい方につきましては、戸別受信機の導入も検討しております。誰でも、やはり戸別受信機自体結構高額というか、金額するものですので、誰でも簡単にその戸別受信機を使えるのではなく、どうしても聞こえづらい地域でそういった機器もお持ちでない方などにつきまして、戸別受信機で対応したいなというふうには考えております。

あと携帯電話等の通信環境の整備につきましては、町だけという形ではないものですから、そういった通信業者さんとの協議といいますか、そういったところになってきますので、すぐに対応できるかというとなかなか難しいのかなと考えておりますので、現状ある設備を生かして町全員の方に情報が伝わるような形で整備でき

ればと考えております。

○委員長（杉浦謙一君） 1 番一條裕太郎君。

○1 番（一條裕太郎君） ご答弁ありがとうございます。

私も現役の消防団員ということで、以前、水害の折に腰まで水につかった状態で避難指示の誘導をさせていただいた記憶がございます。その折には、やはり上水、下水問わず流れてきたものですから、しばらく臭いが取れないといったような後日談もありますけれども、やはりこういった装備の充実ということが消防団員の活動に支障を来さないためにもしっかりと拡充されるべきものだと思いますので、国または県のそういった補助事業を活用していただいて、更なる装備の充実を図っていただければと思います。ご答弁は結構です。

二つ目に関しまして、こちらのほうスマートフォンを持たない方々含めて、電波悪い地域、そういったものをどのように解消すればいいかというのを私なりにも考えましたが、固定電話でも災害時の状況把握をできるシステムといったものも存在するようなんです。固定の電話番号にかければ、今この地域がどういった状況かを明確に教えていただけるといったもの、これがやはり高齢化の涌谷町にとっても一番手っ取り早い防災の形ではないかというふうに思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（杉浦謙一君） 総務課長。

○総務課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） それでは、お答えいたします。

固定電話での一応情報把握というものなんですけれども、今回導入しようとしております I P 式の無線設備につきましても、追加で設備を整えますと、あらかじめ登録していただいた方の電話に逆に電話がかかるというふうなことでお知らせする方式もあるようです。ただ、先ほど申し上げました戸別受信機との絡みもございしますので、その辺どちらが有効なのかですとか、その辺をもう一度精査しまして、いずれの方式でも皆さんに情報が伝わるような形取ればと考えております。

○委員長（杉浦謙一君） 1 番一條裕太郎君。

○1 番（一條裕太郎君） ぜひそういった導入の検討をお願いしたいと思います。

最後になんですけれども、全く考え方を変えまして、例えばなんです、防災ラジオ、こういったものを全戸配付などするお考えはございますでしょうか。こちら防災ラジオというものを私も調べましたが、おおよそ一つの機器の金額が3,000円から1万円ぐらいの金額でご用意ができるかと思います。仮に1万円の高額な多機能のもの、太陽光発電ができたり、U S B の差し口があったりであるとか、様々な多機能がついている防災ラジオであっても1万円ほどということで、これを仮に全戸配付といたしますと、約6,000戸今あると思います、5,965戸ですか、それぐらいあると思いますけれども、1万円だと仮定しても5,965万円という、今回の2億円に比べれば、比べてはいけないものかと思いますが、比べればこそ、比較的金的には抑えられた形で全戸にそういったものが行き渡り、防災につながるのではないかと思います、最後にそういったお考えをお聞きたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 総務課長。

○総務課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） それでは、お答えいたします。

現時点におきましては、防災ラジオ、こちら検討はいたしましたけれども、現時点では防災ラジオの全戸配付につきましては考えておらないところでございます。防災無線を通じまして皆さんに情報が伝わるように努

めてまいりたいと思っております。

終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 7 番只野 順君。

○7 番（只野 順君） 只野でございます。

今の積載車の件と昨年 2 台入れていますけれども、1 分団 1 班の班と 4 分団 2 班ですけれども、この人員は何名ぐらいおりますか。

○委員長（杉浦謙一君） 総務課長。

○総務課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） 消防団員の数でしょうか。（「はい」の声あり）すみません、ちょっと消防団員のその分団の数までちょっと今現在ちょっと押さえておりませんでしたので、（「それじゃあいいです」の声あり）申し訳ありません。

○委員長（杉浦謙一君） 7 番只野 順君。

○7 番（只野 順君） 積載車を配置して、そして備える部分は大変結構だと思います。ただ、ここに関する団員の方々の、今 1 番議員さんも言いましたけれども、やはり水防にしろ、出たときに安全管理とか、そういったものの徹底がなされていないのではないかと。各分団から出初めのときに、一番入団の方がおりますけれども、大分前よりは少なくなっています。そういう方がすぐ入って災害対応しろといった場合に、何も知らないという状況が前にも言われましたし、私の知っている方たちからも出てきています。やはり町のほうとして、入団の各班も違いますし、入ってきたとき、あるいは訓練もそうなんですけれども、会社員の方が多いので、土日とか、そういったときも含めまして、やっぱり計画的に安全教育からポンプ操法のやり方、それから、前は団とか分団でやっていましたけれども、今はそういったことが大分弱くなっているという状況がありますので、それを計画的に立てていただいて、女性団員もそうなんですけれども、新規の団員の方々の教育体制を整えていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（杉浦謙一君） 総務課長。

○総務課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） まず、小型ポンプ積載車につきましては、今年度購入します第 1 分団第 1 班、第 4 分団第 2 班につきましては、平成 7 年式ということでかなり老朽化しておるということでございます。来年度、令和 7 年度に購入しようとしているものにつきましても、平成 8 年度に購入したものですので約 30 年たっておりますので、更新するという形で計画しております。

あと、ただいま安全教育と申しますか、安全管理の面でちょっとお話ございましたが、先月行われました幹部会議の中でもやはりそのお話ございまして、いざ火事の現場に行ったけれども、ポンプの動かし方、ホースの使い方も知らない団員もいるということで、令和 7 年度につきましては、消防署のご協力をいただきまして、班ごとに消防署に行ってそういった使用方法ですとか、そういったところの訓練というか、研修を受けることで一応決定をしております。大体 7 月から 8 月にかけて班ごとに消防署のほうに行って、遠田消防署のほうから指導を受けるという形で計画しておりましたので、そういったところも含めて、消防団のそういった安全管理のほうを進めてまいりたいと思っております。

終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 7 番只野 順君。

○7番（只野 順君） 非常に結構なことだと思いますけれども、やはり団員の安全管理、あるいは、そもそも消防団員は危険な場所に最初に立ち向かうものですから、まず自分の身を守ったり、あるいはそういった形で活動しやすいような状況、訓練が一番なんですけれども、なかなか今の会社員の方々だと訓練する機会が少なくなっていると思いますので、系統立ててやっていていただきたいと思います。回答は要りません。

○委員長（杉浦謙一君） ほかに。4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 153の消防設備整備費ですけれども、不感地帯の解消に努めるということですが、これはある程度地域地域のアンケートとか、そういう現在の状態とか、そういうものはつかんでいるものなのか、それとも更新する際にそのようなものを行うということなのか、ちょっとその辺伺います。

○委員長（杉浦謙一君） 総務課長。

○総務課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） これまでも難聴地域ですとか、不感地域につきましてはいろいろと調査しまして、その都度可能な範囲で対応してまいったところですが、改めまして、今回更新するに当たりましてその辺の調査のほうはいたしたいとは考えております。

終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 町場というか、家が混んでいるところで、逆に防災無線のある真下というか、灯台下暗しじゃないですけれども、灯台の下が暗いのと同じようで、やはりその下がちょっと聞こえないんだという聞くこともあるので、その辺は何かスピーカーのつけ方か、新たにつけるかで解消できるものかなと思いますけれども、その辺も検討していただければと思いますが、全体をする必要ないと思いますが、そういう地帯もあるということを覚えていていただきたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） いいですか。答弁は。（「いいです」の声あり）ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ次に進みます。154ページから163ページまでわたります。10款教育費 1 項教育総務費。3番黒澤 朗君。

○3番（黒澤 朗君） 3番黒澤でございます。

161ページの学力向上対策経費でございますけれども、学力向上の現状をお聞きしたいと思います。今年度においてもGIGAスクール等が導入されたり、夏休みのパワーアップスクールなども次年度も継続して行われていくようでございます。その辺の内容をお聞きしたいのです。

○委員長（杉浦謙一君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（宮 まどか君） 教育総務課でございます。

ご質問の学力向上対策経費でございますが、こちらはパワーアップ教室を対象といたしまして、会計年度任用職員ですとか、それに係る消耗品を計上させていただいておるところでございます。

令和6年度は、夏休み、冬休みを使いまして、パワーアップ、子供たちの学力向上に尽力してきたところですが、やはり冬休みのほうは感染症がはやったりですとか、冬休みの期間は夏休みに比べて短いので、あまり子供たちが集まらないという現状がございまして、令和7年度は夏休みに集中して開催をする予定で計画しております。1回目は早い段階で、あと夏休みが明ける前に、生活習慣が乱れてきますのでもう一度日程を

組みまして、パワーアップから学校への登校がスムーズにいくようにというふうに、今回も日数は変わらないんですけども、内容を一部開催方法を変更して開催して、子供たちの学力向上に努めてまいりたいと計画しているところでございます。

ります。

○委員長（杉浦謙一君） 3番黒澤 朗君。

○3番（黒澤 朗君） 3番黒澤でございます。

当初より学力向上を訴えてきたわけではございますけれども、全国学力テストにおいても、6年度においてはどのような結果だったのか、その辺もお聞きしたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 教育長。

○教育委員会教育長（柴 有司君） すみません、具体的な数値、今持ってきておりませんので、後ほど回答させていただきますことよろしいでしょうか。

○委員長（杉浦謙一君） いいですか。（「はい」の声あり）ほかにございませんか。12番竹中弘光君。

○12番（竹中弘光君） 12番竹中です。

163ページのGIGAスクール経費のうちの備品購入費でタブレットの購入費とありますけれども、主な事業概要ではタブレットの更新とあるんですけども、実際タブレットを新しくやるのかどうか。そして、もし買い換えるのであれば、その買い換えた部分のタブレットはどうするのかお聞きしたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（宮 まどか君） 教育総務課です。

現在使用しておりますタブレットが、令和7年度をもちまして5年間使用することになります。機種のアップデートといいますか、耐用年数がまいりますので、令和8年度からまた使うものを、今回、生徒分869台、指導者用57台、合計926台の購入分を備品購入として上げさせていただいておるものでございます。

こちら回収した機械をどのようにするのかということでございましたけれども、一旦回収をさせていただきまして、うちのほうで回収をするんですけども、まだ5年間といいましても、まだまだ機種の的には使えるものだというふうに思っております。一旦、例えば、役場庁舎内のDXですとか、いろんな学校関係ですとか、使えるものにどういう形で使っていくのがいいかというのはこれから検討になりますけれども、よりよい方向で使っていけたらいいというふうに考えておりますので、回答とさせていただきます。

○委員長（杉浦謙一君） 12番竹中弘光君。

○12番（竹中弘光君） ということは買い換えるということによろしいわけですね。そして、それは涌谷町の財産になるということで、今まだ進んでいないんですけども、活性化委員会で、一応まだそこまで進んでいないんですけども、タブレットの導入をどうしたらいいかという部分でも考えておりますので、できれば、あとその中身を入れ替えるということも可能だと思いますので、そういう形で使えるのかどうか、その確認をしておきたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（宮 まどか君） 一旦回収したタブレットは初期化という作業をしなければなりません。個人情報が入っているいろいろAIドリルですとか、学校で使ってきたものなので、全て真っさ

らな状態にいたしまして、よりよい形で使えるように検討してまいりますので、その際は、いろいろとご相談をさしあげました際にはどうぞよろしくお願いしたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 12番竹中弘光君。

○12番（竹中弘光君） 12番竹中です。

ぜひそのような形で有効利用をさせていただければお互いよろしいかと思いますので、検討よろしく願います。

○委員長（杉浦謙一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ次に進みます。162ページから169ページまで、2項小学校費。3番黒澤 朗君。

○3番（黒澤 朗君） 3番黒澤でございます。

細節10の需用費の6の修繕費についてお聞きしたいと思います。

施設におきましては、白山小学校においては大規模な改修が行われていることから大丈夫かなと思われるところもあるのですが、第一小学校、月将館においては、かなり老朽化が進んでいるのではないかと考えられますが、その辺を質問いたします。

○委員長（杉浦謙一君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（宮 まどか君） お答えいたします。

各小中学校はそれぞれ築年数が、涌谷第一小学校で61年、月将館小学校で48年、簗岳白山小学校で54年、涌谷中学校で45年と、どの学校におきましても老朽化が進んでおところはご承知のとおりでございます。

改修計画おっしゃられるものは特にはございませんが、トイレの改修やエアコンの整備など、機能強化、改修は随時行っておるところでございます。

先日ですけれども、強風の日に涌谷中学校屋上の防水シートが劣化により破損いたしまして、その部分が風に乗り玄関前に落ちてくるといったことがございました。この件につきましては、早急に防水シートを撤去するよう指示を出したところでございます。

今後も修理が必要な箇所が発見されましたら、児童生徒の安全を第一に考え、速やかに対応してまいります。終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 3番黒澤 朗君。

○3番（黒澤 朗君） ありがとうございます。

令和5年度の予算におきまして繰越明許いたしまして、涌谷第一小学校のトイレの洋式改修工事を行ったわけでございますけれども、契約額4,290万円ですか、この工事は夏休み中に実施して完了したとお聞きしております。児童が完了したトイレを利用した際にけがをしたというお話を聞きました。また、それによりトイレの利用が休止となった。しかも、その箇所だけではなく、数か所のトイレが利用できない状況になったともお聞きしました。このことが事実なのか。事実であれば説明をお願いします。あわせて、児童のけがの状況もお願いします。

また、この事案は施工業者に不備があったのか、それとも発注者側と施工業者との調整が十分にできていなかったことが原因なのかも説明をお願いします。既に工事は完了していると思われますが、検査では分からな

ったのか、あるいは見逃したのか、それについてもお聞きしたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（宮 まどか君） お答えいたします。

こちらの工事につきましては、トイレの洋式化工事となっておりますが、今まで和式でした頃のトイレの個室は内開きだったものですから、トイレを設置しますと、トイレがちゃんと扉が開かないという状況になるものですから、外開きに変更するといった工事を行ったところでございます。

先ほど議員さんがおっしゃられましたように、生徒がトイレに入る個室の入り口のドアとトイレに入るためのドアが両方接触しまして、そこで指を挟んだ生徒がいたということは報告を受けております。ただ、ご心配いいただきましたが、大きなけがにはならなかったということは聞き及んでおりますが、教育委員会といたしましては、ヒヤリ・ハットの案件であると判断いたしまして、トイレの入り口のドアをスライド式に工程を変更いたしまして、干渉しないように工事を行ったところでございます。現在は、なので安心して使用していただける状態となっております。

これが最初から気づかなかったのかといったご質問ですけれども、設計の段階では、大変申し訳なかったのですが、トイレの中の工事ということで設計をいたしましたので、トイレのスペースに入るドアまで干渉するところは設計に含めておりませんでした。こちらは大変申し訳ございませんでした。今後も工事を行う際は詳細に確認をいたし、生徒児童の安全に係るものについては速やかに対応してまいりますので、よろしくお願いしたいと思います。

終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 3番黒澤 朗君。

○3番（黒澤 朗君） ありがとうございます。3番黒澤でございます。

公共施設の整備には、限られた予算の中で実施しているわけなので、現場の管理も含めて、業者の指導ができる監督職員の育成などが、限られた職員の中できちんと対応していく必要があると考えます。町長に対して最後に答弁をお願いしますが、町長はこの事案についてどのような感想、今後の町に対応についての所感をお伺いしたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） こういったような事案だけでなく、私の立場は全て万々にわたる注意ということでありますので、なかなかそれにも限界ありますので大変なんですけれども、こういったような質問として類似性があるものは何かといったような形の中で、できるだけ様々な施設の利用とか、それ以外についてもリスクが下げられるものであれば、それをそのことに済ませないで、ほかに類を及ぼして見渡して、予防できるものは予防していきたいと、それしか答弁することはできませんけれども、そういったような形で私は臨んでおります。

全く質問とはずれますけれども、この前の火災事故あったときにも自宅待機しておったんですが、やむにやまねず現場に行ったその原因というのは何かというと、ああいう様々なものが動いているんじゃないかなという中で、消防団員が多分中に意気込んで入った場合、一瞬にして即死するようなこともどうしても想定されたので、自分の立場としては、そういうことは絶対ないようにしてほしいなという確認のため現場に向かったんですけれども、そういったような形の中で24時間緊張状態を持ちながら頑張っておりますので、こういっ

たような機会に端を発して、やはり類似性のあるものは予防に努めるということに努めたいと思っております。

○委員長（杉浦謙一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ次に進みます。168ページから173ページまで、3項中学校費。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） 次に進みます。172ページから177ページまで、4項幼稚園費。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） 次に進みます。176ページから189ページまでわたります。5項社会教育費。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） 次に進みます。188ページから193ページまで、6項保健体育費。質疑。4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 188、189ページでございますが、この中に補助交付金ということで体育協会の補助金があるわけですが、来年、7年度の涌谷クロスカントリーもあると思うんですが、そのカントリーの予定地とかはもう確定しているものなのかどうかをお伺いします。

○委員長（杉浦謙一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（福山宗志君） お答えします。

クロスカントリー大会、体育協会事業であるクロスカントリー大会ということでございますが、令和7年度事業につきましては実行委員会のほうで決めるという形なので、現在のところまだ決まってございません。

○委員長（杉浦謙一君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 6年度は簗岳の公民館ということを知っていて、すぐに大会があるようですけども、公民館に移った経緯というものはどういうものがあつたのか、何が支障だったのかお伺いします。

○委員長（杉浦謙一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（福山宗志君） お答えします。

今回、令和6年度の第48回クロスカントリー大会につきましては、これまで天平の湯の下のほうで駐車場等を利用して開催をしておりましたが、一つ目には選手の待機場所と、保育園施設やなんかができたことで待機場所と出発場所が離れてしまうということがひとつありまして、選手招集を呼びかけたりするのにマイク設備とかそういった部分での費用面が多額になるという部分も兼ね合わせて、あとはスタートとゴールのほうも少し短くなってしまうということも併せて、会場のほうを今回簗岳公民館周辺という形で、簗岳地区の振興策も含めてという形で決定したというふうに聞いてございます。

終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） あそこの幼稚園は、そういうイベントに支障があるから、分譲なり、売買は、私はいかんのじゃないかということを再三お話ししましたが、そのような支障が出ているということは、支障が

あるということですね。どのように町長考えていますか。

○委員長（杉浦謙一君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） そういう意味で経費が余計かかるということがありますがけれども、1年間そこで子供たちとか、保護者とか、あるいはそれを見守る地域の人とか、あるいは老人の人たちとかいるということで、まずは、そのデメリットはあるとしても、メリットが1年中発生していると私は認識しております。

○委員長（杉浦謙一君） ほかに。11番門田善則君。

○11番（門田善則君） 189ページ、部活動地域移行連携普及事業講師謝礼というのがあるもので、それに併せて関連で質疑させていただきます。

今、スポーツ少年団等において、日本のスポーツ協会は、中学校の部活をもう地域に戻して、スポーツ少年団等で面倒見ていただくというような動きが、もう昨年、その前あたりから出ているというのは私もお承知しています。しかしながら、涌谷町としてそれがいつから中学生の部活を全部なのか、一部なのか分からないんですが、移行するのか、それで、その場合の講師なり、または地域移行した場合のスポーツ少年団等に加入した場合の監督、コーチというものをどのように考えているのか、その辺についてお聞きしたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（福山宗志君） お答えいたします。

中学校の部活動の地域移行連携事業につきましては、宮城県のほうも通じて、令和6年度以降から移行の推進期間という形で定められまして実施をしているところでございます。宮城県のほうでは、一旦、令和8年度から休日の部活動につきましては、基本的には地域のほうで移行してくださいという形での推進になっておりまして、涌谷町のほうにつきましても、令和8年度から休日等に関しましては部活動を地域のほうに移行していこうというふうな計画を持って、今年度、令和6年度から活動地域移行の推進委員というか、検討委員会を設けまして実施をしているというところでございます。

今現在、質問の2点目なんですけれども、スポーツ少年団さんとか、様々な地域の部活動の指導者さんたちということでございましたけれども、涌谷中学校さんで今現在行われている部活動としては15の部活動がございます。スポーツ少年団さんとして小学生を中心だったり活動されているのが7団体、そのほかにも体育協会さんで14団体とか、逆に部活動といっても運動部だけではなくて、文化部とかそういった部分も含めると芸術文化協会とか、様々な団体さんがいらっちゃって、そういった方々に受皿になってほしいというふうには考えてございます。

ただ、実際になってほしいとはお願いをしましても、指導者さんたちのどうしても休日の時間を使つての指導とか、そういった部分でのご負担になるという部分はあるので、今回、令和7年度の予算で設けた限りでは、とにかく子供たちに様々な活動があることを知って、文化部系の茶道だとか様々なもの、伝統文化についても様々なことがあることが知ってもらおうという形での講師謝礼を設けて、取りあえず入り口を知ってもらおうという部分での予算編成という形になってございます。逆に補助交付金のほうを使いまして、既存の団体さんも含めて、現在スポーツ少年団とも中学校と連携されていたり、外部講師をされて中学校の部活動に入られている団体さんもあるんですけれども、できるところから、無理をして指導者を育成してというところではなくて、涌谷町に既にあるもの、形から少しずつ受皿を開拓していこうというところで、補助事業も事業補助という形

できないかという形で検討しているところでございます。

以上です。

○委員長（杉浦謙一君） 11番門田善則君。

○11番（門田善則君） ありがとうございます。えらい丁寧な説明で、すごく分かりやすかったなというふうに思います。

今、これは宮城県内の自治体の中で相当の問題になっている部分です。それで、進んでいる地域はかなり進んでいます、市町村でも。ただ、涌谷町は今現在、令和8年を目指してということですが、正直、進み早いほうではないかと。ただ、今、課長が言うように、その入り口を設定しておかないとなかなか前には進まないんだろうなというふうに思います。

私も少年野球のほうの役員をやっておりますので分かるんですが、いろんな話を聞きます。中学校の部活の野球部を、そうすると小学校のスポーツ少年団と一緒に中学部としてできないかというような監督に対して申出があったとか、いろいろな話を聞いています。しかしながら、監督も両方は教えられないというふうなことで固辞したという話も聞いております。そういった意味では、かなり難しい判断をしなきゃいけないのかなというふうに思います。

ただ、私としても、関係者としては何とか中学校も、普通に中学校大会というのはスポーツ少年団もあるものですから、そういったものも含めて、恐らく中体連だって恐らく今までどおりやっていくんだろうと思いますので、やっぱり公民館としては指導者をきちんとお願いして、ぜひ子供たちの夢を、将来、大谷翔平みたいになりたいという方も中にはいるかもしれませんから、そういったことを芽の摘まないようにぜひやっていただければと思いますが、その辺については課長いかがでしょうか。

○委員長（杉浦謙一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（福山宗志君） ありがとうございます。

中学校の部活動をそのままスライドという形が確かに望ましいんですけども、様々な活動があるよということを知ってほしいということで、受入れ可能なスポーツ団体さん、芸術文化団体さんから自由に参加するところから始めたいというふうに考えてございました。現在、小中学生に向けて、親御さんも含めてなんですけれども、保護者の方も含めて、アンケートを取ってまして、ニーズに合わせながらそういった講座のほうの開設もしてまいりたいというふうに検討していました。よろしくお願いいたします。（「了解」の声あり）

○委員長（杉浦謙一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） 次に進みます。194ページから195ページまで、11款災害復旧費1項農林水産施設災害復旧費。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） 次に進みます。同じく194ページから195ページまで、12款公債費1項公債費。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） 次に進みます。同じく194ページから197ページまで、14款予備費1項予備費。質疑ござ

いませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「6番」の声あり）反対ですか、賛成ですか。（「反対です」の声あり）3番、反対ですか、賛成ですか。（「賛成」の声あり）賛成。じゃあ6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） やはり放射能のことで反対しておかなければいけませんので、申し訳ありませんがね。

宮城県放射能汚染廃棄物の焼却はかなり進みましたが、それでも環境汚染の元凶となることが危惧されるので、私は容認することはできません。徹頭徹尾意思を貫くのみでございます。線量の低いことは安全の証明にはなりません。私のような年齢を重ねた者はまだしも、子供や若年者に影響を及ぼすおそれが高いと認識すべきであります。他地域で行われている汚染除染土の建設用土の転用でございますが、それも今回の汚染廃棄物焼却と発想がつながっているものと思われれます。私は環境省の考えには従いたくありません。

それから、先ほどこちと質疑しましたが、防災無線の更新でございますが、2億もの地方債設定するのでございますから、もう少し丁寧に説明お願いしたいなど。中身については問題は、私は全然問題はないんですけども、そこのところもう少し丁寧に議会に説明していただきたいと思います。そのことはただの苦言ですけども、放射能のことについてこの予算案に反対の意思を表明します。

以上です。

○委員長（杉浦謙一君） 次に、3番黒澤 朗君。

○3番（黒澤 朗君） 3番黒澤でございます。

今回の予算編成は、昨年、副町長の急逝や、いろいろ年末、11月の財政非常事態宣言など、あと年末には課長の異動とか、いろいろ非常事態解除後の初めての予算編成となりました。

令和7年度当初において、町長におかれましては、以前の答弁にもあるように、財政規律を保ちながら町政に当たると発言しておりました。今回の当初予算においては、非常事態宣言解除後の緩やかな船出のように思われるが、今後の町政に期待し、令和7年度一般会計予算に賛成討論といたします。

以上です。

○委員長（杉浦謙一君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第37号 令和7年度涌谷町一般会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○委員長（杉浦謙一君） 起立多数であります。よって、議案第37号 令和7年度涌谷町一般会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎延会について

○委員長（杉浦謙一君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決しました。

————— ◇ —————

◎延会の宣告

○委員長（杉浦謙一君） 本日はこれで延会いたします。

お疲れさまでした。

延会 午後４時２１分